

令和4年第1回

中種子町議会3月定例会会議録

開会 令和4年3月8日

閉会 令和4年3月23日

鹿児島県中種子町議会

会 期 日 程

令和4年第1回定例会

月 日	曜日	会議・休会・その他
3月8日	火	本会議 (開会・委員長調査報告・議案審議・施政方針)
3月9日	水	委員会(総務文教・産業厚生)
3月10日	木	委員会(総務文教・産業厚生)
3月11日	金	休 会
3月12日	土	休 日
3月13日	日	休 日
3月14日	月	休 会(一般質問締め切り)
3月15日	火	議会運営委員会
3月16日	水	休 会
3月17日	木	休 会
3月18日	金	休 会
3月19日	土	休 日
3月20日	日	休 日
3月21日	月	休 日
3月22日	火	休 会
3月23日	水	本会議 (一般質問・委員長審査報告・議案審議・閉会)

令和4年第1回中種子町議会定例会会議録目次

第1号（3月8日）（火曜日）

1. 開 会	3
2. 日程第1 会議録署名議員の指名	3
3. 日程第2 会期の決定	3
4. 日程第3 諸般の報告	3
5. 日程第4 常任委員長報告	4
橋口渉総務文教常任委員長	4
6. 日程第5 議案第2号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	6
田淵川寿広町長提案理由説明	6
質疑	6
討論	6
採決	6
7. 日程第6 議案第3号 中種子町個人情報保護条例の一部を改正する条例	6
田淵川寿広町長提案理由説明	7
質疑	7
討論	7
採決	7
8. 日程第7 議案第4号 中種子町税賦課徴収条例の一部を改正する条例	7
田淵川寿広町長提案理由説明	7
質疑	7
討論	7
採決	7
9. 日程第8 議案第5号 中種子町介護保険条例の一部を改正する条例	8
田淵川寿広町長提案理由説明	8
質疑	8
討論	8
採決	8
10. 日程第9 議案第6号 町長の給与の特例に関する条例の制定	8
田淵川寿広町長提案理由説明	8
質疑	9
討論	9
採決	10
11. 日程第10 議案第7号 中種子町消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例	10
田淵川寿広町長提案理由説明	10
質疑	11
討論	11
採決	11

12. 日程第11	議案第8号 中種子町道路線の廃止について	11
	田渕川寿広町長提案理由説明	11
	池山聖年建設課長補足説明	11
	質疑	11
	討論	11
	採決	12
13. 日程第12	議案第9号 中種子町道路線の認定について	12
	田渕川寿広町長提案理由説明	12
	池山聖年建設課長補足説明	12
	質疑	12
	討論	12
	採決	12
14. 日程第13	議案第10号 損害賠償の額を定めることについて	13
	田渕川寿広町長提案理由説明	13
	質疑	13
	討論	13
	採決	13
15. 日程第14	議案第11号 令和3年度中種子町一般会計補正予算(第9号)	14
	田渕川寿広町長提案理由説明	14
	阿世知文秋総務課長補足説明	14
	質疑	16
	討論	16
	採決	17
16. 日程第15	議案第12号 令和3年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算 (第4号)	17
	田渕川寿広町長提案理由説明	17
	質疑	17
	討論	17
	採決	18
17. 日程第16	議案第13号 令和3年度中種子町介護保険事業勘定特別会計補正予算 (第4号)	18
	田渕川寿広町長提案理由説明	18
	質疑	18
	討論	18
	採決	18
18. 日程第17	議案第14号 令和3年度中種子町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)	19
	田渕川寿広町長提案理由説明	19
	質疑	19
	討論	19
	採決	19

19. 日程第18	議案第15号 令和3年度中種子町水道事業会計補正予算(第2号)	19
	田淵川寿広町長提案理由説明	20
	質疑	20
	討論	20
	採決	20
	休 憩	20
20. 日程第19	議案第16号 令和4年度中種子町一般会計予算	20
21. 日程第20	議案第17号 令和4年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計予算	20
22. 日程第21	議案第18号 令和4年度中種子町介護保険事業勘定特別会計予算	20
23. 日程第22	議案第19号 令和4年度中種子町後期高齢者医療特別会計予算	20
24. 日程第23	議案第20号 令和4年度中種子町水道事業会計予算	20
	田淵川寿広町長提案理由説明	20
	阿世知文秋総務課長補足説明	34
	質疑	35
	委員会付託	35
25. 散 会		36
	第2号(3月23日)(水曜日)	
1. 開 議		40
2. 日程第1	会議録署名議員の指名	40
3. 日程第2	一般質問	40
	池山喜一郎君	40
	永瀆一則君	46
	休 憩	51
	戸田和代さん	51
4. 日程第3	議案第21号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	57
	田淵川寿広町長提案理由説明	57
	質疑	57
	討論	57
	採決	57
5. 日程第4	議案第22号 中種子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	58
	田淵川寿広町長提案理由説明	58
	質疑	58
	討論	58
	採決	58
6. 日程第5	議案第23号 行政手続における押印等の見直しに伴う関係条例の整理に関する 条例の制定	58
	田淵川寿広町長提案理由説明	59
	質疑	59
	討論	59
	採決	59

休 憩	59
7. 日程第6 議案第16号 令和4年度中種子町一般会計予算	59
8. 日程第7 議案第17号 令和4年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計予算	59
9. 日程第8 議案第18号 令和4年度中種子町介護保険事業勘定特別会計予算	59
10. 日程第9 議案第19号 令和4年度中種子町後期高齢者医療特別会計予算	59
11. 日程第10 議案第20号 令和4年度中種子町水道事業会計予算	59
橋口渉総務文教常任委員長報告	60
迫田秀三産業厚生常任委員長報告	63
質疑	68
討論	68
採決	68
休 憩	69
12. 日程第11 同意第1号 教育長任命について同意を求める件	69
田淵川寿広町長提案理由説明	70
質疑	70
討論	70
採決	70
13. 日程第12 同意第2号 副町長選任について同意を求める件	71
田淵川寿広町長提案理由説明	71
質疑	71
討論	72
採決	72
14. 日程第13 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件	73
田淵川寿広町長提案理由説明	73
質疑	73
討論	73
採決	73
15. 日程第14 発議第1号 ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議	73
迫田秀三議員趣旨説明	74
質疑	74
討論	74
採決	74
16. 日程第15 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件	74
17. 日程第16 議員派遣の件	75
18. 日程第17 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件	75
19. 閉 会	76

第 1 号

3 月 8 日

令和4年第1回中種子町議会定例会会議録（第1号）

令和4年3月8日（火曜日）午前10時開議

1. 議事日程（第1号）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 常任委員長報告
- 第5 議案第2号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 第6 議案第3号 中種子町個人情報保護条例の一部を改正する条例
- 第7 議案第4号 中種子町税賦課徴収条例の一部を改正する条例
- 第8 議案第5号 中種子町介護保険条例の一部を改正する条例
- 第9 議案第6号 町長の給与の特例に関する条例の制定
- 第10 議案第7号 中種子町消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
- 第11 議案第8号 中種子町道路線の廃止について
- 第12 議案第9号 中種子町道路線の認定について
- 第13 議案第10号 損害賠償の額を定めることについて
- 第14 議案第11号 令和3年度中種子町一般会計補正予算（第9号）
- 第15 議案第12号 令和3年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）
- 第16 議案第13号 令和3年度中種子町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）
- 第17 議案第14号 令和3年度中種子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）
- 第18 議案第15号 令和3年度中種子町水道事業会計補正予算（第2号）
- 第19 議案第16号 令和4年度中種子町一般会計予算
- 第20 議案第17号 令和4年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計予算
- 第21 議案第18号 令和4年度中種子町介護保険事業勘定特別会計予算
- 第22 議案第19号 令和4年度中種子町後期高齢者医療特別会計予算
- 第23 議案第20号 令和4年度中種子町水道事業会計予算

-----○-----

2. 本日の会議に付したる事件

議事日程のとおりである。

-----○-----

3. 出席議員は次のとおりである。（12名）

- | | | | |
|----|-----------|----|-----------|
| 1番 | 浦 邊 和 昭 君 | 2番 | 橋 口 渉 君 |
| 3番 | 池 山 喜一郎 君 | 5番 | 永 濱 一 則 君 |
| 6番 | 蓮 子 信 二 君 | 7番 | 濱 脇 重 樹 君 |
| 8番 | 下 田 敬 三 君 | 9番 | 迫 田 秀 三 君 |

10番 日 高 和 典 君

11番 戸 田 和 代 さん

12番 園 中 孝 夫 君

13番 徳 永 留 夫 君

-----○-----

4. 欠席議員は次のとおりである。(0名)

-----○-----

5. 説明のため出席した者の職氏名

町 長	田 渕 川 寿 広 君	副 町 長	土 橋 勝 君
総 務 課 長	阿 世 知 文 秋 君	町 民 保 健 課 長	日 高 隆 雄 君
福 祉 環 境 課 長	森 山 豊 君	農 林 水 産 課 長	園 田 俊 一 君
建 設 課 長	池 山 聖 年 君	農 地 整 備 課 長	遠 藤 淳 一 郎 君
企 画 課 長	上 田 勝 博 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	池 端 み どり さん
税 務 課 長	南 奈 津 紀 さん	水 道 課 長	牧 瀬 善 美 君
保 育 所 長	浦 口 吉 平 君	空 港 管 理 室 長	徳 永 和 久 君
行 政 係 長	榎 元 卓 郎 君	財 政 係 長	鮫 島 司 君
教 育 長	北 之 園 千 春 君	教 育 総 務 課 長	横 手 幸 徳 君
社 会 教 育 課 長	春 田 功 君	選 挙 管 理 事 務 局 長	阿 世 知 文 秋 君
農 委 事 務 局 長	石 堂 晃 一 君		

-----○-----

6. 職務のため出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長 下 村 茂 幸 君 議 事 係 長 稲 子 隆 浩 君

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（徳永留夫君） おはようございます。

ただいまから、令和4年第1回中種子町議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お配りした日程表のとおりであります。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（徳永留夫君） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、11番、戸田和代さん、12番、園中孝夫君を指名します。

-----○-----

日程第2 会期決定の件

○議長（徳永留夫君） 日程第2、「会期決定の件」を議題にします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月25日までの18日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から3月25日までの18日間に決定しました。

-----○-----

日程第3 諸般の報告

○議長（徳永留夫君） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

2月2日、町長、推進協議会会長とともに、防衛省種子島連絡所を訪問し、岸防衛大臣あての要望書を連名で提出しました。

2月10日、鹿児島市において、鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会が開催され、令和3年度一般会計補正予算等及び令和4年度一般会計予算等並びに条例制定などが上程され、原案のとおり可決されました。

2月22日、令和4年第1回熊毛地区消防組合議会定例会が開催され、条例の改正、令和3年度一般会計補正予算及び令和4年度一般会計予算が上程され、可決されました。

同日、令和4年第1回種子島産婦人科医院組合議会定例会が開催され、令和3年度事業会計補正予算及び令和4年度事業会計予算が上程され、可決されました。

同日、令和4年第1回種子島広域事務組合議会定例会が開催され、令和3年度一般会計補正予算及び令和4年度一般会計予算が上程され、可決されました。

2月25日、令和4年第1回中南衛生管理組合議会定例会が開催され、変更契約1件、令和3年度一般会計補正予算及び令和4年度一般会計予算が上程され、可決されました。

同日、令和4年第1回公立種子島病院組合議会定例会が開催され、令和3年度病院事業会計補正予算及び令和4年度病院事業会計予算が上程され、可決されました。

以上の会議の資料等は事務局に保管してあります。

また、配付しましたとおり、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月現金出納検査の結果について報告書が提出されております。

これで諸般の報告を終わります。

-----○-----

日程第4 常任委員会の所管事務調査の報告

○議長（徳永留夫君） 日程第4、「常任委員会の所管事務調査の報告」であります。

閉会中、総務文教常任委員会が調査した事件について、調査の経過と結果の報告を求めます。

総務文教常任委員長、橋口渉君。

〔総務文教常任委員長 橋口渉君 登壇〕

○総務文教常任委員長（橋口渉君） 総務文教常任委員会所管事務調査の報告を行います。

総務文教常任委員会が、令和3年12月定例会において所管事務調査の申出をしていました事件「学校教育の実態調査について」の調査の経過と結果について報告をいたします。

当委員会は、去る2月3日午前9時から星原小学校、野間小学校、油久小学校、中種子中学校の順に調査を行いました。今回は、コロナ感染の増加及び感染拡大防止のため学校訪問は行わず、議場において、議会では初めての試みであります、テレビ会議での調査を行いました。

各学校の概要で、経営方針、職員研修、学力の状況、生徒指導、保健の実態などの説明がなされました。

まず、星原小学校について、令和3年度の児童数は19名で、1年生3名、2年生2名、3年生4名、4年生4名、5年生2名、6年生2名、特別支援学級2名となっています。

教育目標に、「夢や目標を持ち 共に学び 共に伸びる 児童の育成」を掲げ、努力点として、確かな学力の定着と向上、道德教育の充実、思いやりの心の育成、人権同和教育の充実、特別支援教育の充実、保健、安全、体育、給食指導の充実、職員研修の充実、教育環境の整備充実、開かれた学校づくり、交流学习の積極的推進充実に取り組んでいます。

次に、野間小学校について、児童数は254名で、1年生39名、2年生45名、3年生36名、4年生49名、5年生33名、6年生42名、特別支援学級10名となっています。

教育目標は、「楽しく学び 心豊かに たくましく歩む 野間の子」であり、重点目標として、見つけ考え行動しよう。自分のよさに出会うキャリア教育の推進に取り組んでいます。

次に、油久小学校について、児童数は21名で、1年生3名、2年生1名、3年生4名、4年生4名、5年生1名、6年生6名、特別支援学級2名となっています。

教育目標は、「油久のよさを生かし、進んで学び、たくましく生きる力を備え

た人間性豊かな子どもを育てる」を掲げ、重点課題は、進んで学ぶ子の視点から、学力の定着・向上、助け合う子の視点から、不登校ゼロ、いじめ未解決ゼロの継続、たくましい子の視点から、健康・安心安全の保障と、資質の向上、家庭・地域との連携に努めています。

次に、中種子中学校について、生徒数は162名で、1年生52名、2年生61名、3年生49名うち2名が特別支援学級となっています。

中種子中学校では、学校経営、学校目標、重点課題をグランドデザイン化し、人権教育を最優先し、生徒一人一人の違いを認めた考え方、人格を尊重することを念頭に「授業が輝く、心が輝く、自他共に未来に輝く生徒の育成」に取り組んでいます。

調査対象4校とも、一昨年からの新型コロナウイルス感染拡大により、全ての校区で行事の中止や学校行事の縮小となり、地域との交流が出来なかったことが残念だったとのことでした。

次に、質疑の主なものについては次のとおりでした。

星原小学校では、親子留学により児童の反応は。に対し、新たな友達が入り触れ合うことでコミュニケーション能力が身につくのではないのでしょうか。との答弁。

P T A 準会員制度について、P T A と校区の方が準会員になっているということではよろしいか。に対し、準会員は36名で、年会費2,000円、準会員の方々には奉仕作業、学校行事への参加により子どもたちの成長を見守っていただいています。会員の方は星原小学校のO B ということで、大きな力になっています。との答弁。

次に、野間小学校では、食育の面で、児童の皆さんは喜んで学校給食を食べていると思いますが、残食はありますか。に対し、S D G s を理解するためにも、授業の中でフードロスを取上げ、子どもたちの意識も残食を減らそうと取り組んでいます。との答弁。

コロナ対策で、空気洗浄機等を使用されていると思いますが、現在の状況で不足はないか、満足していますか。に対し、空気洗浄機、自動水洗、エアコンの抗菌フィルター等非常に設備が整っていると感じています。現状は何か足りないということではなく、現状の中で対策に取り組んでいきます。との答弁。

油久小学校では、油久小学校も全校生徒は4年度7名の減少ですが、今後、留学制度は考えていないか。に対し、今のところは考えていません。との答弁。

タブレット活用について、小規模校と大規模校、町内、県内、県外との情報交換などを行っていますか。に対し、I C T の活用は毎日使っています。もしものときに備えてリモート授業の準備もしています。映像を伴って授業を実施できるように練習しているところです。との答弁。

中種子中学校では、体罰についてどのような対策をとっていますか。に対し、言葉も暴力も体罰という認識で、毎月啓発活動をしています。3年間事案は発生していません。との答弁。

学校施設整備の補修要望については、学校訪問が出来ず、写真での確認を行いました。

以上で調査を終え、まとめとして、各学校とも教師が一丸となり、児童生徒の能力や個性を重視しながら、日々の教育に努め、特色のある学校づくりに取り組んでいる姿が見られました。

今後も収束の見えないコロナ感染の防止対策を重要視しながら、学校・家庭・地域との連携を図り、各学校の教育目標達成のため、精一杯取り組んでいただきたいとの委員全員の一致した意見でした。

以上で報告を終わります。

○議長（徳永留夫君） 以上で常任委員長の報告を終わります。

-----○-----

日程第5 議案第2号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

○議長（徳永留夫君） 日程第5、議案第2号、「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） おはようございます。

それでは、議案第2号について説明いたします。

地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、職員並びに非常勤職員の育児休業などを緩和し、仕事と家庭生活の両立を容易にするため、本条例の一部を改正するものでございます。

改正内容につきましては、妊娠、出産を申出た職員などに対し、個別の周知、意向の確認、研修実施や相談体制整備など、職場での勤務環境整備を追加するものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第2号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第6 議案第3号 中種子町個人情報保護条例の一部を改正する条例

○議長（徳永留夫君） 日程第6、議案第3号、「中種子町個人情報保護条例の一部を改正する条例」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） それでは、議案第3号について説明いたします。

デジタル社会形成整備法第50条の規定により、個人情報保護法が改正され、行政機関個人情報保護法及び独立行政法人等個人情報保護法が廃止されたことから、改正された法律の内容等を引用し、本条例の一部を改正するものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第3号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第7 議案第4号 中種子町税賦課徴収条例の一部を改正する条例

○議長（徳永留夫君） 日程第7、議案第4号、「中種子町税賦課徴収条例の一部を改正する条例」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第4号について説明いたします。

身体障害者等に対する種別割の減免につきましては、中種子町税賦課徴収条例第90条に記されているところでございます。

今回の改正により、軽自動車税の減免を受ける方は、毎年納期限までに申請が必要でございましたが、課税免除については、一度申請を行うと、翌年度以降の申請を不要といたします。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第4号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第8 議案第5号 中種子町介護保険条例の一部を改正する条例

○議長（徳永留夫君） 日程第8、議案第5号、「中種子町介護保険条例の一部を改正する条例」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第5号について説明いたします。

中種子町介護保険条例において、介護保険料の普通徴収に係る5期の納期限を同じく偶数月を期別とする後期高齢者医療の納期限とそろえるものです。

また、介護保険法第63条該当者及び新型コロナウイルス感染症の影響による生活困窮など、その他理由による保険料の減免につきましても、国民健康保険税条例及び鹿児島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例とそろえるものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第5号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第9 議案第6号 町長の給与の特例に関する条例の制定

○議長（徳永留夫君） 日程第9、議案第6号、「町長の給与の特例に関する条例の制定」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第6号について説明いたします。

私の給与につきましては、現在10%の削減を行っているところです。令和4年度につきましても、引き続き10%削減を継続するために、本条例を制定するものでございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

迫田議員。

○9番（迫田秀三君） 今10%カット継続中で、今後も1年間これを継続したいという町長の申出がありましたけれども、この継続をしていきたいという思いに至った理由をお聞かせください。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 最初、就任する前の選挙公約として掲げさせていただいて、2期目も同じくそのような方向で頑張ってみようかなということで、少しでも町財政に対して、協力できるようなことは出来ないかなというようなこともあり、2期目もそういうことでお願いをしてまいりまして、現在に至っているところでございます。そのような思いから、そういうふうにしてやってきております。

○議長（徳永留夫君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

永濱議員。

○5番（永濱一則君） 私は、議案第6号には同意できません。と言いますのも、町長はこれまでも、7年間10%カットし中種子町に還元するという形をとってきました。これから、後々の町長のためにも、また、御自身の頑張りへのあかしとして、100分の90じゃなくて、100分の100しっかりもらうものももらって、これからもこれまで以上に中種子町発展のために尽力していただきたいという私の気持ちから、100%もらっていたいただきたいというふうに私は思います。

以上です。

○議長（徳永留夫君） ほかに賛成討論はありませんか。

反対討論はありませんか。

迫田議員。

○9番（迫田秀三君） 私もこの条例改正には反対の立場から意見を述べさせていただきます。

先ほど説明がありましたように、町長就任以来ずっとこの給与カットを続けてまいっております。町の財政状況を考慮してということについては、大変ありがたいことだというふうに考えておりますけれども、やはり、特別職の給与というのは、それぞれその仕事量、その責任の大きさをいろいろ考慮した上で、特別職報酬審議会等なりの議論を経て、条例で定められているものというふうに理解をしております。当然これは、適当に給与額を決めているものではないということとは皆さん御承知かと思っておりますけれども、昨年、我々議員も5%のカットをいたしました。コロナ禍の初期の段階ということで、国・県、そういった支援策もなかなか見通しがつかない中での5%カットでした。その後、現在もコロナ禍の中ではありますけれども、今、国・県あるいは町としての支援策はしっかりと出来てきているという状況を見た上で、カットは解除しているところでございます。

こういった町長の給与、こういったものを安易にカットをしていくということが続いていきますと、今後の他の特別職との兼ね合いということも当然出てこようかと思えます。町長はカットしているんだから、ほかの特別職はどうか、あるいは議員はどうか、さらにはまた職員はどうかということにつながっていくおそれが十分考えられます。

そういったことを考えますと、最初の町長の、少しでも町の財政のためになればという思いとはまた違う方向での議論が進んでいくのではないかというふうに危惧されるところでございます。町長の額というものが、今、適正かどうかということも当然議論には出てこようかと思えます。そこはまた別なところでしっかり議論をしていく必要もあろうかと思えます。当然、いろんな交渉事の中では、自費での出費ということも、多分あるんだろうというふうには思っております。そうしたことから、私は、町長には、先ほど同僚議員からもありましたように、条例で定められた給与をしっかりとらった上で、しっかりと町長としての職責を果たしていくべきものだというふうに考えますので、この条例改正案には反対をいたします。

○議長（徳永留夫君） ほかに賛成討論はありませんか。

ないようです。討論を終わります。

これから、議案第6号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

○議長（徳永留夫君） 起立少数です。

したがって、議案第6号は、否決されました。

-----○-----

日程第10 議案第7号 中種子町消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例

○議長（徳永留夫君） 日程第10、議案第7号、「中種子町消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第7号について説明いたします。

消防団員の役割は、災害が多発化、激甚化する中で多様化しており、一人一人の消防団員の負担も大きくなっています。このことから、消防庁より、消防団員の処遇等に関する検討がなされ、出動報酬の創設や基準の策定など、処遇改善等に向け、今後必要な措置として取り組むことがまとめられたところです。

本町においても、団員不足による地域防災力の低下が懸念される中で、消防団員の士気向上や、団員の確保、また、その継続的な活動の維持を図ることを目的として、出動に関する手当を報酬と位置づけるとともに、その額を引き上げるため、本条例の一部を改正するものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第7号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第11 議案第8号 中種子町道路線の廃止について

○議長（徳永留夫君） 日程第11、議案第8号、「中種子町道路線の廃止について」を議題とします。

本件について説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第8号について説明いたします。

道路台帳の電子化に伴い、町道路線について、路線番号、路線名称、等級、延長などの見直しをするため、道路法第10条第3項の規定により、全ての路線を一度廃止するものでございます。

詳細につきましては、建設課長に説明をさせます。

よろしく願いいたします。

○議長（徳永留夫君） 建設課長。

○建設課長（池山聖年君） それでは町道路線の廃止につきまして説明いたします。

最初に、31ページからの廃止路線一覧の確認をお願いいたします。

現在、町が管理している町道は210路線で、延長が29万9,767メートルでございます。町道台帳の管理方法としましては、1路線ごとに手書き図面で管理されていますが、図面情報等の劣化が進み、精度低下が著しい状態でございます。よって今年度、町全域の道路台帳図面を電子化することにより、窓口対応の際などには、台帳の参照や検索、出力などが大幅に短縮できることが期待されるところでございます。

以上で、説明を終わります。

よろしく願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第8号を採決します。

本件は、決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第8号は、可決されました。

-----○-----

日程第12 議案第9号 中種子町道路線の認定について

○議長（徳永留夫君） 日程第12、議案第9号、「中種子町道路線の認定について」を議題とします。

本件について説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第9号について説明いたします。

道路台帳の電子化に伴い、町道路線について、路線番号、路線名称、等級、延長などの見直しをするため、道路法第8条第2項の規定により、全ての路線を新たに認定するものでございます。

詳細につきましては、建設課長に説明をさせます。

よろしくお願いいたします。

○議長（徳永留夫君） 建設課長。

○建設課長（池山聖年君） 町道路線の認定につきまして説明いたします。

最初に、36ページからの認定路線一覧の確認をお願いいたします。

全町道路線の廃止に伴いまして、路線名称や延長、重複した路線などの見直しを行った結果、路線数が239路線、29路線の増。延長は29万4,369メートル。5,398メートルの減となる見込みでございます。今までの手書き図面での町道台帳では、路線番号1番から等級など関係なく、町内全域で決まり事なく管理されてきましたが、本年度、町道台帳の電子化に伴いまして、1級町道は101番から、2級町道は201番から、その他町道は、それぞれ大字ごとにデジタル管理され、迅速かつ正確な町民サービスの向上及び大幅な業務の効率化が図られることが予想されるところでございます。

以上で、説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第9号を採決します。

本件は、決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第9号は、可決されました。

-----○-----

日程第13 議案第10号 損害賠償の額を定めることについて

○議長（徳永留夫君） 日程第13、議案第10号、「損害賠償の額を定めることについて」を議題とします。

本件について説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第10号について説明いたします。

職員の交通事故による損害賠償の額を決定したいので、地方自治法第96条第1項第13号の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

損害賠償の相手方、中種子町野間在住、日高太氏。損害賠償の額19万8,000円。事故の概要につきましては、福祉環境課職員、酒井和代が職務上のモニタリングの際に公用車による追突事故により、相手方の所有する住宅及び庭石を破損させたものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

5番、永濱議員。

○5番（永濱一則君） 追突事故とありますが、これは相手がいたわけですか。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） ここに書いてございます。住宅、その周りがあるちょっと庭石というものがございまして、そこに車を当ててしまったということで、相手がいる事故ではないということでございます。

○議長（徳永留夫君） 5番、永濱一則君。

○5番（永濱一則君） 追突ということは前に車をとまってたか、低速で走ってたか。その車に当たった時、追突というわけでしょう。どうですか。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 説明の仕方が若干悪かったかと思えます。追突というか衝突といいますか、そういうふうに読替えていただければなというふうに考えます。大変申し訳ございません。

○議長（徳永留夫君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第10号を採決します。

本件は、決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第10号は、可決されました。

-----○-----

日程第14 議案第11号 令和3年度中種子町一般会計補正予算（第9号）

○議長（徳永留夫君） 日程第14、議案第11号、「令和3年度中種子町一般会計補正予算（第9号）」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第11号について説明いたします。

今回の補正は、国の補正予算に伴う経費と前回の補正予算以降必要となった経費の追加、また、各事業の確定による執行残額等の減額が主なものでございます。

歳入歳出にそれぞれ2億4,322万円を追加し、補正後の予算総額を79億4,559万7,000円とするものでございます。

歳入歳出予算補正のほか、繰越明許費及び地方債の補正もあわせて計上しております。

詳細につきましては総務課長にさせます。

よろしく願いいたします。

○議長（徳永留夫君） 総務課長。

○総務課長（阿世知文秋君） それでは、議案第11号、令和3年度中種子町一般会計補正予算（第9号）の事項別明細書、歳入歳出予算の主なものについて御説明申し上げます。

人件費につきましては、説明を省略させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

まず、歳出予算から御説明申し上げます。

17ページをお願いします。

17ページ中ほどの、目の1一般管理費、減額671万1,000円は、コロナウイルスによる説明会、研修会の中止に伴うものでございます。

1番下の、目の5財産管理費、増額2億1,560万5,000円は、次のページの、町有地阿高磯地区明け渡し強制執行の和解による手数料の減と、減債基金予算積立金の増額でございます。

1段下の、目の6企画費、増額172万3,000円は、航路・航空路運賃低廉化事業実績に伴うものでございます。

1番下の、目の14地域開発費、減額904万2,000円は、地域定住支援事業、地域活性化支援交付金の実績見込みによるものでございます。

次に、21ページ1番下の、目の1社会福祉総務費、増額3,096万3,000円は、次のページの、障害児通所サービス及び障害福祉サービス実績と、国保特会への法定外繰出金に伴うものでございます。

次に中段の、目の1児童福祉総務費、増額211万4,000円は、地域型保育給付事

業等の実績に伴うものでございます。

次に24ページ下段の、目の2予防費、減額401万9,000円は、新型コロナウイルスワクチン接種事業実績に伴うものでございます。

1番下の、目の3環境衛生費、減額554万7,000円は、小型合併浄化槽設置事業実績に伴うものでございます。

次のページ、目の4母子保健事業費、減額256万4,000円は、妊婦健診、検査実績に伴うものでございます。

2段下の、目の9後期高齢者医療費、増額1,067万9,000円は、広域連合医療給付費負担金と後期高齢者医療特別会計への繰出金の調整でございます。

1段下の、目の10健康増進対策費、減額549万9,000円は、各種がん検診等の実績見込みによるものでございます。

次のページの中ほどの、目の1農業委員会費、増額190万5,000円は、農地利用最適化事業に係る農業委員及び推進員の活動実績による増額でございます。

次のページ1番上の、目の2農業振興費、減額134万5,000円は、種子島農業公社研修事業、コロナウイルスによる受入れ中止等による事業実績見込みによる調整でございます。

2段下の、目の4畜産業費、増額462万3,000円は、優良雌牛導入事業増等によるものでございます。

1段下の、目の5甘味資源振興費、増額1億2,948万円は、砂糖製造業省力化施設等整備事業を次年度に繰越して行うものでございます。

次のページの上段の、目の12農村振興運動費、減額1,051万2,000円は、機構集積協力金交付事業、農業次世代人材投資事業の実績見込みによる補助金の調整でございます。

次のページ1番上の、目の13森林環境整備事業費、増額383万1,000円は、森林環境譲与税積立てによるものでございます。

次に30ページの中ほどの、目の2商工業振興費、減額818万9,000円は、中小企業等緊急支援補助金等実績見込みによるものでございます。

次に32ページ中ほどの、目の2公営住宅長寿命化対策事業費、減額352万9,000円は、伏之前団地改修事業と、町営横町団地改築工事の入札執行残でございます。

1番下の、目の3河川改修費、減額2,414万円は、事業量減によるものでございます。

34ページ上段の、目の4学校建設費、減額608万1,000円は、増田小学校体育館改修工事等の入札執行残でございます。

次のページ中段の、目の13郷土誌編さん費、減額484万8,000円は、執筆原稿謝礼の減に伴うものでございます。

次のページ1番上の、目の2学校給食費、減額350万8,000円は、空調設備更新工事見直しによるものでございます。

次に中ほどの、目の1現年発生農業用施設等災害復旧費、減額735万5,000円は、入札執行残に伴うものでございます。

歳出予算は以上でございます。

次に、歳入予算を御説明申し上げます。

9ページをお願いします。

町税たばこ税、ゴルフ利用交付金、地方特例交付金は、収入見込みに伴う調整でございます。

次のページ中段の、款の13使用料及び手数料、123万7,000円は、コロナウイルスに伴う利用者減に伴う減額でございます。

次のページ、款の14国庫支出金から、14ページまでの款の15県支出金は、国県支出金の交付決定等により調整するものでございます。

14ページ下段の、款の16財産収入、目の3生産物売払収入、増額186万7,000円は、風力発電電力見込みに伴うものでございます。

次のページ1番上の、目の1財政調整基金繰入金、目の2その他特定目的基金繰入金は、財源調整によるものでございます。

1番下の、目の1雑入、節の4雑入、増額443万円は、歳入説明欄の6行目、市町村振興宝くじ市町村交付金増額が主なものでございます。

次に16ページ、町債は、各事業の確定に伴い調整してございます。

歳入予算は以上でございます。

次に、7ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費でございます。国の補正予算措置等により今回の補正で予算計上した砂糖製糖業省力化施設等整備事業及び給付金事業ほか合計で7件、総額2億9,397万8,000円が年度内の完成が見込めないため繰越しするものでございます。

次に8ページをお願いします。

第3表地方債補正でございます。1の変更は、一般単独事業をゼロに、公営住宅建設事業を8,930万円、緊急自然災害防止事業を7,240万円に、緊急浚渫推進事業を3,430万円に、辺地対策事業を2億6,450万円に、過疎対策事業を2億7,600万円に、災害復旧事業を160万円にそれぞれ限度額を変更するものでございます。起債の方法、利率、償還方法については変更ございません。

最後に1ページをお願いします。

第1条第1項は、既定予算に2億4,322万円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ79億4,559万7,000円とするものでございます。

第2項は、補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によるものとしてございます。

第2条は繰越明許費について、第3条は地方債補正についてそれぞれ規定してございます。

以上で、説明を終わります。

議決方よろしく申し上げます。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第11号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第11号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第15 議案第12号 令和3年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）

○議長（徳永留夫君） 日程第15、議案第12号、「令和3年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第12号について説明いたします。

2ページ、第1表歳入歳出予算補正で御説明いたします。

まず歳入から、国民健康保険税は、被保険者の減に伴い415万円の減額。国庫支出金は、新型コロナウイルスの国民健康保険税減免関連11万9,000円の増額、県支出金は、交付決定及び見込みに伴う特別交付金1億973万4,000円の減額。繰入金は、実績見込みによる保険基盤安定繰入金70万7,000円の増額。職員給与費等繰入金68万円の減額、一般会計からの法定外繰入金1,487万6,000円の増額、合わせて1,490万3,000円の増額。諸収入は、実績見込みによる一般被保険者延滞金52万5,000円の増額、第三者納付金及び返納金の実績見込みによる2万6,000円の増額。合わせて55万1,000円の増額。

次に、歳出予算、3ページをごらんください。

総務費は、実績見込みによる職員手当等の減、新型コロナウイルスの影響による会議研修の中止による旅費等の精査、需用費の実績見込みの減により、合わせて68万円の減額。保険給付費は、一般被保険者療養給付費の見込額の減による9,756万4,000円の減額。保健事業費は、会計年度任用職員共済組合負担金の実績見込み及び新型コロナウイルスの影響による会議研修の中止による旅費の精査で、8万円の減額。諸支出金は、災害等臨時特例補助金のうち、新型コロナウイルス感染症対応分補助金における国庫償還金1万3,000円の増額を計上しております。

その結果、歳入歳出それぞれ9,831万1,000円を減額し、補正後の予算総額を12億6,717万5,000円とするものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第12号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第12号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第16 議案第13号 令和3年度中種子町介護保険事業勘定特別会計補正予算
(第4号)

○議長（徳永留夫君） 日程第16、議案第13号、「令和3年度中種子町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第13号について説明いたします。

2ページ、第1表、歳入歳出予算補正で御説明いたします。

まず歳入から、国庫支出金は、419万2,000円の減額。支払基金交付金は、187万7,000円の減額。県補助金は、309万5,000円の減額。いずれも交付決定通知に伴う補正でございます。繰入金は、介護保険料軽減負担金繰入金を増額し、地域支援事業繰入金を減額及び基金繰入金の調整などにより535万2,000円の減額を計上しております。

次に、歳出予算、3ページをごらんください。

地域支援事業は、人件費などの減により1,451万6,000円の減額を計上しております。

その結果、歳入歳出それぞれ1,451万6,000円を減額し、補正後の予算総額を12億3,398万円とするものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第13号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第13号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第17 議案第14号 令和3年度中種子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）

○議長（徳永留夫君） 日程第17、議案第14号、「令和3年度中種子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第14号について説明いたします。

2 ページ、第1表歳入歳出予算補正で御説明いたします。

まず歳入から、後期高齢者医療保険料は、本算定に伴う特別徴収、普通徴収55万3,000円の増額。繰入金は、事務費繰入金190万円の減額。諸収入は、保険料の歳出還付金に3,000円の増額を計上しております。

次に、歳出予算、3 ページをごらんください。

総務費は、職員手当等9万円の減額、新型コロナウイルス感染症による研修会などの中止に伴う6万2,000円の減額、合わせて15万2,000円の減額。後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料本算定に伴い2万1,000円の減額、保健事業費は、長寿健診受診者減に伴う個人インセンティブ報償費14万9,000円の減額、個別健診受診者減に伴う委託料100万円の減額、新型コロナウイルス感染症による研修会などの中止に伴う2万6,000円の減額、合わせて117万5,000円の減額でございます。諸支出金は、保険料の歳出還付金4,000円の増額を計上しております。

その結果、歳入歳出それぞれ134万4,000円を減額し、補正後の予算総額を1億4,914万2,000円とするものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第14号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第14号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第18 議案第15号 令和3年度中種子町水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（徳永留夫君） 日程第18、議案第15号、「令和3年度中種子町水道事業会計補正予算（第2号）」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第15号について説明いたします。

今回の補正予算は、収益的支出の営業費用で、配水及び給水費の賞与引当金繰入額4万4,000円。営業外費用で、控除対象外消費税として雑支出400万円をそれぞれ増額するものでございます。

その結果、収益的支出に404万4,000円を追加し、収益的支出の予算総額を3億2,029万2,000円とするものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第15号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第15号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

○議長（徳永留夫君） ここでしばらく休憩します。

再開をおおむね11時15分からとします。

-----○-----

休憩 午前10時57分

再開 午前11時10分

-----○-----

○議長（徳永留夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。議事を続けます。

-----○-----

日程第19 議案第16号 令和4年度中種子町一般会計予算

日程第20 議案第17号 令和4年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計予算

日程第21 議案第18号 令和4年度中種子町介護保険事業勘定特別会計予算

日程第22 議案第19号 令和4年度中種子町後期高齢者医療特別会計予算

日程第23 議案第20号 令和4年度中種子町水道事業会計予算

○議長（徳永留夫君） 日程第19、議案第16号、「令和4年度中種子町一般会計予算」から日程第23、議案第20号、「令和4年度中種子町水道事業会計予算」までの5件を一括議題とします。

施政方針及び提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） それでは令和4年度の施政方針を述べさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症が国内において大きな影響を及ぼし始めて早くも2年余りが過ぎようとしています。一時は沈静化へ向かうかに思われましたが、昨年末確認されたオミクロン株、その感染力の強さで、年明けから感染者数は短期間のうちに急速に拡大し、ほとんどの都道府県で蔓延防止等重点措置が適用される事態となりました。鹿児島県も、去る1月27日から適用され、本町も対象地域となり、飲食店などの時短営業が要請され、3月6日までの期間を終え現在に至っているところでございます。

これまで感染確認が少なかった小学生以下の子どもたちの感染もふえ、小学校や保育所などで時差登校や学級閉鎖と、日常生活に大きな影響をもたらしました。

国においては、コロナ克服、新時代開拓のための経済対策に向け、昨年12月に6兆8,000億円の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を含む、31兆6,000億円の補正予算が決定され、令和4年度当初予算においても、令和3年度補正予算と一体となった切れ目のない、いわゆる16か月予算として閣議決定され、国会での審議を経て措置されることとなっております。

この感染症の影響は、都市部、地方の区別なく大きな打撃を与え、特に離島である本町においては、脆弱な医療体制や交流人口の減少などの課題が顕著となり、種子島1市2町と屋久島を含む熊毛地域、熊毛支庁、鹿児島県町村会や鹿児島県離島振興協議会などの関係機関と一体となって、その克服と、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた行政運営に取り組む必要があると考えます。

そのような中、最優先されるべき町民の皆様の安心安全の観点から、本町では医療従事者や65歳以上の高齢者への3回目の接種を2月中に完了し、現在2回目の接種後6か月を経過した方から順に、3回目の接種を実施しているところでございます。しかしながら、感染が疑われた場合や、濃厚接触者になった場合は、入院や指定宿泊施設での隔離待機となることもございますので、引き続き入念な感染防止対策に努めていただきたいと思います。

令和4年度こそは、この感染症が早期に終息し、町主催の各種会議や町民体育祭などのイベント、あわせて学校行事なども感染対策を施しながら開催できるような状況になり、町民の皆様の笑顔があふれることを願うばかりでございます。

令和3年度、本町では、自然災害など大きな被害もなく、そして、新型コロナウイルス感染症もクラスター感染などの発生はなく、何とか最小限の感染者数にとどまっているところです。町民の皆様の感染防止対策に感謝いたしますとともに、現在罹患されている皆様の御回復を心より御祈念申し上げます。令和4年度も、新型コロナウイルス感染症対策を常に意識し、町民、議員の皆様と共通認識を深め、健全な行政運営に努めてまいります。

具体的には、基幹産業である農林水産業と商工業などの産業振興による町のにぎわいの創出や観光・交流人口の増大を目指し、町民生活に必要な道路や、公共施設の整備、本町に生まれ育つ子どもたちの輝く将来のための教育や、全ての町民の文化スポーツ活動などによる、豊かな心と健全な体の育成、さらには、保健、福祉、医療、介護の分野においては、ますます顕著となる少子高齢化、老老介護と言われる状況を改善し、満足できる生活を目指した施策など計画的に推進して

まいりたいと考えます。

令和4年度予算について述べさせていただきますが、まず令和3年度の状況について簡単にお話しさせていただきます。

本町の自主財源は大変厳しい状況にあります。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、町内の事業所などに対して、国保税の減免、徴収猶予、固定資産税の償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税の減免措置などを行ってきました。

令和4年度でございますが、国は、新型コロナウイルス感染症対策などを含め、経済の立て直しや国民の健康のために、大規模な予算編成をしております。国債の発行額などを考えますと、本町の令和4年度予算は、歳入歳出ともに、次年度以降に地方交付税が減額になることも視野に入れた編成が必要であると考えます。そのような中、本町では、前年度産の農産物収入増による所得の増加が見込まれるところでございます。このため令和4年度も引き続き適正で公正な課税、公平で確実な徴収、そして正確で迅速な収納管理に重点を置き、自主財源確保に努めます。一方で、納税相談も深刻なものが多く、収納率向上よりもいかに現状を維持していくか、さらに新規滞納をつくらないかが課題となっております。また、町内全域の家屋を対象とする全棟調査は、令和3年度から準備を開始し、令和4年度本格的に調査を進めていきます。

歳出については、町民の皆様を初め、各種団体、振興会などからの要望、議員の皆様からの御提案も考慮しながら、より効果的なものを中心に編成いたしました。

それでは最初に、農林水産業関連について御説明いたします。

農業農村を取り巻く情勢は、感染拡大が続く新型コロナウイルス感染症の影響で、農畜産物の生産・流通・消費への影響が懸念されています。また、日本各地で地震や台風、これまでの想定を超える短時間での豪雨など、大規模な自然災害による甚大な被害が発生しております。さらに、農業従事者の減少や高齢化による担い手不足、食の安心安全に対する関心の高まりなど大きく変化してきております。本町におきましても、農家の高齢化が進み、担い手となりうる地域の中心的経営体の減少、耕作放棄地の潜在的拡大など、様々な問題を抱えているところです。本町の農業について、作物ごとに御説明します。

まず、基幹作物であるサトウキビです。昨年は、気象災害等大きな影響もなく豊作の年ではありましたが、依然として栽培面積が減少してきており、面積の維持拡大と、反収向上の取組を進めることが喫緊の課題となっております。今後も面積の維持拡大を図るとともに、高反収・高品質のさとうきびづくりを推進するため、植付け・管理・収穫作業などの受委託作業体制の強化と、生産組織の育成を図ります。さらに機械化に対応した新たな奨励品種で、本年より原料出荷が始まる「はるのおうぎ」の栽培技術の確立や、圃場にあった各品種の優良種苗による自家採苗の確保を推進し、基本栽培技術の普及を振興会などと連携して取り組みます。

でん粉原料用サツマイモは、原料不足によるでん粉工場の低稼働等の問題を抱

えた中、でん粉関連産業の重要性を認識した上で、各関係機関一体となり、基腐病対策も含めた、サトウキビとの輪作体系を推進してまいります。

また、バイオ苗を活用した種芋生産や早期植付けを推進するため、優良種苗、育苗施設、土作りなどの支援を行い、面積拡大と反収向上に向けた対策に取り組まします。さらに、国のでん粉原料用かんしょ産地対策事業による、生分解性マルチ導入支援事業の実施や、サツマイモ基腐病に強い新品種「こないしん」の普及に努めます。

水稻については、米の生産を取り巻く厳しい状況変化に対応するため、消費者、市場重視の考え方に立ち、需要に即応した米づくりを推進するとともに、超早場米の産地としての出荷販売体制を確立し、生産性と品質の向上、安心安全でおいしい売れる米づくりを目指します。また、生産コストの低減や省力化、スマート農業の推進、無人航空防除機などによる適期一斉防除を行い、栽培技術の向上と栽培履歴等の記帳方法など、集団指導を実施してまいります。

安納芋については、安納いもブランド推進本部を中心に、規格品質の統一と、令和3年度に承認を受けた地理的表示保護制度を活用し、種子島ブランドとして販売戦略の構築に努めます。また、引き続き糖度測定を行い、サツマイモ基腐病などに対する栽培技術の導入及び品質向上を図るためのバイオ苗供給等を関係機関一体となって取り組みます。

園芸作物などについては、園芸産地活性化プラン、産地強化計画による野菜の生産振興方針を踏まえ、重点品目における生産現場での省力化を行い、面積拡大と栽培技術の高位平準化による安定生産、品質向上を図りながら、消費者の安心安全を確保するため、継続して、かごしまの農林水産物認証K-GAPの取得を推進します。また、需要動向に即し、地域の特性を生かした品目の組合せによる高所得を確保し、あわせて、野菜・花き価格安定運用審議会の補給金対策などにより、農家経営の安定を図ります。

葉たばこについては、昨年のJTによる大幅な減反要請があり、生産者が減少したものの、消費者ニーズに合った安心安全な信頼システムの構築と、ポジティブリスト制度の遵守に努めながら関係機関一体となり、労働力の軽減と、高反収・高品質な生産を目指し、生分解性マルチの普及に取り組み、面積維持に努めます。

果樹についても、種子島果樹産地協議会により策定された果樹産地構造改革計画に沿って、年次計画による品種構成・販売戦略などを検討していきます。また、土づくり及び適正な生産管理による安定生産と品質向上を図り、消費者の安心安全を確保するため、継続してかごしまの農林水産物認証K-GAPを取得し、各市場の多様な要求内容に対応しつつ、出荷体制の整備に努めます。

マンゴーは、県域ブランドの有利性を生かし、より一層品質・生産の向上に努め、ブランド産地の確立を図ります。さらに、農家コスト削減を目的に有人国境離島法に基づく交付金を活用して、農産物の海上輸送支援を行います。

シカ被害対策につきましては、引き続き猟友会と連携を密にとりながら、電気柵、ネット、金網等の設置事業に取り組、被害の軽減に努めます。

高齢化、担い手不足などによる地域農業の衰退化が懸念されることから、将来

の地域農業の在り方を検討する場として、人・農地プランが各校区と集積組合で策定されております。今後も関係機関と連携をとりながら、地域の実情に応じた人・農地プランの見直しを行い、共生・協働の農村づくり運動の趣旨である、人と自然と地域が支え合うみんなで創る農村社会を目指して、地域営農の仕組みづくりを推進します。また、本町農業発展のためには、新規就農者を含む担い手農家の育成確保が重要な課題であります。このため、農業次世代人材投資事業などを活用し、関係機関と連携しながら、担い手リストの見直しを行い、認定新規就農者、認定農業者の育成確保に取り組んでまいります。

畜産につきましては、農業の基幹作目として規模拡大が図られ、本町農業振興に大きな役割を果たしてきました。また、農畜産物に対する安心安全への関心の高まりを受けて、畜産物の検査体制が整備強化された結果、牛トレーサビリティシステムによる生産履歴の明確化が進み、国産畜産物としての信頼性が得られております。

肉用牛については、耕種部門との連携を基本に、生産性の高い肉用牛繁殖経営体を育成するため、各種補助事業及び制度資金を積極的に活用し、生産基盤の維持拡大を図り、肉用牛改良委員会の指針や育種価等を参考に、町及び農協等の貸付事業や、自家保留牛制度を活用して計画的な優良雌牛の導入を推進します。

酪農については、生産効率の高い専門型酪農経営を推進するため、飼養管理技術及び粗飼料自給率の向上を図り、衛生的・成分的に良質な生乳生産に努めます。また、各種補助事業及び町の貸付事業を積極的に活用してもらい、性判別精液の利用により計画的な搾乳素牛を確保してまいります。

家畜衛生については、家畜伝染病の侵入防止対策として、飼養衛生管理基準を遵守徹底し、規模拡大に伴う飼養環境の変化や多様化する疾病に対応するため、各種予防注射、畜舎消毒を徹底し、家畜の損耗防止に努めます。

森林の整備に当たっては、国土の保全、森林の循環利用、水源涵養、地球温暖化防止など、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、森林の目的に沿った計画的かつ効率的な整備と、施業の集団化・共同化を推進します。また、新たな森林経営管理制度により、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を図るため、本町が経営の意欲の低い小規模、零細な森林所有者の経営を意欲と能力のある森林経営者につなぐことで、森林経営者の集積・集約化を図るとともに、経済的に成り立たない森林については、町が仲介役となり、所有者と経営体をつなぐ仕組みを構築し、適時に伐採、造林または保育を実施することで、それぞれの条件に応じた適切な経営管理を持続的に行う森林整備を実施していきます。さらに、豊富に存在する地域の特用林産物の6次産業化を推進しながら、加工技術の開発や販売促進に取組、地域産物の有効活用を図っていきます。

水産業を取り巻く情勢は、資源状況の悪化、漁場資材などの高騰、魚価の低迷、漁業従事者の減少、高齢化などにより、依然として厳しい状況が続いております。このような中、本町の水産業は周辺海域に好漁場を有する恵まれた海域条件にありながら、本土と比べ、生産販売面で不利な状況にあり、経済的にも厳しいことから、魚介類の海上輸送費支援事業など補助事業を導入し、水揚量の確保及び魚

の消費拡大に努めます。特に、離島漁業再生支援交付金事業では、漁場の生産力及び付加価値の向上による漁業収益の増加を図るため、条件が不利な離島の漁業再生活動の自立的かつ継続的な実施を支援し、目的達成のため、漁場資源を確保・維持しながら、資源管理型漁業に取組、トコブシの稚貝及び稚魚放流、イカシバ投入、回遊魚の餌付けなどを行っていきます。

本町の農業の現状といたしましては、先ほど申し上げましたとおり、高齢化や地域の中心的経営体の減少など様々な課題があり、その対策が求められています。このため新たな土地改良長期計画の基本戦略に基づき、今後も引き続き農業現場の生産性の向上、食料の安定的な供給、担い手の育成確保など、農業経営の安定向上を図るため、生産基盤と環境整備を総合的に推進する必要があります。

農業農村整備事業は、将来の農業展開を描き、投資を契機として農業構造と営農を転換させ、基幹作物による収益の高位平準化や高収益作物などの導入による所得向上に結びつけていくために重要な事業です。また、サトウキビの生産現場における機械化が進む中、道路条件が整っていないなど地域の実情に応じた対策を講じることで機械化に対応し、遊休農地発生防止、生産効率の向上に向けた支援を行います。今後も各種事業を積極的に推進し、事業的展開を図りながら、地域公共事業を確保します。

令和4年度は、補助事業で県営中山間地域総合整備事業、県営畑地帯総合整備事業（単独土層改良型）、県営農地環境整備事業、県営農地整備事業（通作・保全）、農業基盤整備促進事業を実施するとともに、町単独では、農道等整備事業を行い生産効率の向上を図ります。

多面的機能支払交付金事業については、継続26地区で、農業農村の多面的機能の維持、発揮を図るため、地域の共同活動、中山間地域における農業生産活動、自然環境の保全に資する地域活動を支援します。

地籍調査の成果は、農地や山林、宅地など、土地取引や公共事業の円滑化、適正な土地利用計画の策定、災害時の迅速な復旧など、土地に関するあらゆる施策の基礎資料として活用され、国土強靱化や成長戦略につながるものです。これまでの地籍調査の進捗率は81.3%となっています。

令和4年度においては、大字増田地内、これは西之表市との境界付近になります。それと大字坂井地内屋久津集落を調査区域とし、関係者の御協力をいただき、一筆調査を初め、関連業務を円滑に進めます。

農業委員会の主たる業務として、担い手への農地の集積と集約化、遊休農地の発生防止と解消、新規参入の促進など、農地等の利用の効率化及び高度化を推進することが求められております。農業委員及び農地利用最適化推進委員が、各農家へ農地利用の意向を確認し、使える農地をできるだけ人へのあっせん活動を進め、農地の集積・集約化を図っていきます。また農地を貸したい意向のある農家については、農地中間管理機構と連携し、意欲ある規模拡大志向の農家や農地所有適格法人等へのあっせん活動を積極的に進め、耕作放棄地の防止に努めます。

続きまして、長期振興計画を基本とする町行政施策の推進に関してございま

&

!&!

地域の子育てネットワークづくりにおいては、住民の子育てニーズに対応するため、子育て支援センターおひさまと、関係機関が緊密に連携し、在宅の子育て支援や、発達障害児を持つ家庭の子育て支援を行います。また、一時預かり事業を実施し、保護者の緊急時に保育を支援するなど、多様な保育需要へ対応してまいります。

マイナンバーカードについては、町民の交付率は60%を超えているものの、令和4年度までに居住するほとんどの人が持つという国の方針により、今後も申請・交付などの事務の強化に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症対策として、医療機関と連携し希望する全ての町民に対するワクチン接種に努めてまいります。近年急速な高齢化の進展や生活習慣の変化により、疾病構造も複雑化し、生活習慣病の症例が増加しつつあります。保健センターを町民の健康づくりの拠点としてライフステージに沿った健康づくりを推進し、疾病の早期発見、早期治療を目的に、各種健診事業に取り組み、健康寿命の延伸による町民生活の向上を図ります。また、ハイリスク母子に対しては、訪問型の産後ケア事業を実施し、妊娠期から子育て期にわたって切れ目のない支援を行うための子育て世代包括支援センターを開設し、対応していきます。

医療費抑制のため、集団健診である特定健診、若年健診、各種がん検診などの受診向上に努め、医療費分析による問題点の把握及びレセプト点検強化、人間ドックなどへの助成、特定保健指導の充実により、生活習慣病などの早期発見、早期治療、重症化予防に努めます。

後期高齢者医療については、急速な高齢化の進行による被保険者数の増加や医療の高度化に伴い医療費は年々増加傾向にあります。このような状況を踏まえ、保健事業の拡充を図り、長寿健診の受診率向上や定期的な人間ドックなどの周知を進めるとともに、後期高齢者医療広域連合との連携を密にしながら、被保険者の健康意識の向上をサポートし、高齢者社会の安心と健康づくりを目指してまいります。

学校教育については、県及び地区教育行政の施策を踏まえ、先人が築いてきた本町の持つよき教育的風土の中で、風に向かって立つ中種子の人づくりを柱に、生きる力、生き抜く力の育成を目標に、未来に立ち向かうための高い学力を育て、折れない心と健康な体づくりを目指します。その中で、増加傾向にある特別な教育的支援を要する児童生徒に対しては、特別支援教室を設置して対応するほか、各小中学校に特別支援教育支援員及び小学校における英語指導助手を配置し、担当教員の負担軽減を図りながら、児童生徒の多様な学習への対応と学力向上を目指します。

学校施設については、年々老朽化が進んでおり、年次的に改修工事や補修を実施し、安心安全な教育環境づくりに努めます。また、教職員住宅についても、居住環境を保全し、全力で教育業務に邁進してもらうため、年次的、計画的に改修修繕を行い、快適な住環境づくりに努めます。

GIGAスクール構想については、全児童生徒へのタブレット端末の配置が完了し、今後もICT機器を活用した教育を推進し、あわせて、教職員のICT技術を含

めた資質向上に取り組みます。

不登校状態にある児童生徒について、福祉センター内の教育支援センターを運用し、保護者を含めた相談活動や学習指導を実施します。

学校給食については、学校給食法に基づき、児童生徒の心身の健全育成及び食生活の改善に寄与することを目的として提供してきておりますが、食育基本法の制定により、食育が知育・体育・徳育の基礎となるべく重要なものとして位置づけられ、学校給食の果たすべき役割は大きなものとなっております。

給食センター施設は、昭和49年に開設され、築47年が経過することから老朽化が進んでおり、建て替えの検討と、施設の改修や設備・器具の更新を実施しながら、児童生徒に安全で安心な給食を提供できるよう、また、地元産野菜、魚介類、新米を給食に使用することにより、地産地消の推進に努めてまいります。

社会教育分野では、町民の多様なニーズに対応するための学習機会の拡充と生涯スポーツ、芸術文化活動を推進するため、学校・家庭・地域社会・関係団体等と連携をとりながら、総合的な生涯学習整備と連携・協働による学習機会の拡充、社会教育の推進及び公民館活動の充実、ふるさと文化の創造、スポーツ活動促進の四つの施策を展開し、その成果を適切に生かすことができる環境づくりに取り組んでまいります。

施設設備の整備充実については、経年劣化、老朽化が進む体育施設及び文化施設の整備更新に努め、利用者の利便性の向上を図ります。

青少年の健全育成の充実については、各種子ども体験活動の実施や青少年健全育成全体協議会などを通して、地域社会全体で子どもを守り育てる環境づくりを推進します。

児童の放課後対策については、学童保育事業のさらなる充実を図るとともに、昨年に引き続き利用料の無償化を実施します。

文化財の保存活用については、歴史民俗資料館を拠点に、国・県・町指定文化財の保護、保存活動の取組を推進するとともに、効果的な活用を図ります。

生涯スポーツの推進については、太陽の里中央運動公園を積極的に活用し、町民の誰もがスポーツに親しむことができる環境づくりとよいらーいきスポーツクラブの活用を推進します。また、実業団、大学、高校運動部のスポーツ合宿誘致を推進し、施設の有効活用と町の活性化に取り組めます。

町民が身近に利用する道路に対する要望は多く、整備が必要な路線が多数存在する中で、国道・県道については県に対し整備を働きかけるとともに、町道については地域の要望などを踏まえ、幹線道路、生活道路を優先し整備を実施していきます。交付金事業、起債事業、単独事業で交通の円滑化及びさらなる安全性の向上に努めていきます。

河川整備では、緊急自然災害防止事業、緊急しゅんせつ推進事業を実施し、災害の未然防止に努め、生活環境の改善を図っていきます。

町営住宅は、維持管理や管理業務の一部を民間事業者へ委託し、入退居時の立ち会い業務など専門的なノウハウを活用し、町民サービスの向上と効率的な運営を行っていきます。また、町営住宅伏之前団地の改修工事、横町団地外構工事を

実施して、入居者の利便性、快適性の向上など、さらなる住環境の改善に努めてまいります。

港湾漁港管理は、緊急自然災害防止事業において、施設の機能回復を図ってまいります。

公園管理では施設の改修を行うとともに、日々の点検に努め、安全性の確保と適正な維持管理に取り組んでまいります。

町道河川などの施設管理については、町民のニーズにこたえるため、危険因子の早期排除に努め、より豊かな生活基盤づくり及び交通の安全性の向上を図ってまいります。

本町の上水道は昭和35年に給水を開始し、改良や拡張工事を行い現在に至っています。また、平成30年度には、簡易水道事業を上水道事業に統合し、施設管理の一元化と効率化を図ってまいりましたが、近年給水人口や給水量の減少に伴い料金収入が減少し、厳しい財政状況となっていることから、料金改定を行い、財政の健全化を図ってまいります。老朽化が進む古房浄水場は、災害に強く効率のよい浄水場とするため、令和2年度から、水道施設耐震化更新事業に着手しており、7月末には近代的な浄水場が完成する見込みでございます。今年度も、健康で文化的な町民生活や社会経済を支える生活基盤として適切な施設管理を行い、質の高い安心安全な水を安定供給することに努めてまいります。

火災など災害時における消防活動において消防団の果たす役割は大きく、なくてはならない組織であります。近年消防団員の確保が厳しくなっているため、団員の処遇改善を図り、定数確保に努め、南界分団小型動力ポンプ付積載車を更新します。

職員の定員管理については、定員管理適正化計画に基づき適正な管理に努めるとともに、給与の適正化、行財政の健全化に努めます。中種子町公共施設等総合管理計画や固定資産台帳に基づき地方公会計との連携と、資産管理の効率化に努めます。

国においては、西之表市馬毛島への自衛隊施設整備に向け、各種調査や協議が進められています。本町にも、隊舎等の設置を行う計画であると伺っているところです。また、馬毛島の供用開始後の通勤港として、浜津脇港をメインで使用する計画とのことで、本町への自衛隊施設の誘致に向けての大きな前進と考えます。引き続き、各種訓練の誘致・協力を推し進め、当初の目的である本町への自衛隊基地の設置に向け、防衛省との連携を密にして要望してまいります。

以上、令和4年度に向け、施政方針を述べさせていただきました。厳しい財政状況の中ではございますが、国、県の各種事業や補助事業などの有効な活用を検討しつつ、効果的な施策の遂行に努めてまいりますので、町民の皆様、議会議員の皆様の御指導、御理解、御協力を賜りますよう切にお願いを申し上げます。

それでは、議案第16号から議案第20号まで、それぞれの会計の令和4年度当初予算について説明いたします。

令和4年度の地方財政対策によれば、地方財政計画の規模は前年度比0.9%程度増の約90兆5,700億円と見込まれています。また一般財源総額は、社会保障関係費

の増加が見込まれる中、地方公共団体が行政サービスを安定的に提供しつつ、地域社会のデジタル化や公共施設の脱炭素化の取り組みなどの推進、消防防災力の一層の強化などに取り組めるよう、前年度同水準の約62兆円を確保しており、そのうち地方税及び地方譲与税等については、前年度比9.8%増の約43兆8,000億円となっております。

地方交付税は前年度比3.5%増の約18兆500億円を計上しており、前年度に引き続き増額となっております。一方、臨時財政対策債の確保につきましては、国と地方の折半対象財源不足額の縮小から、前年度比の67.5%減、約3兆7,000億円となっております。借入金残高は令和3年度末で193兆円と見込まれ、多額の償還負担が継続することが予想され、将来の財政運営の圧迫が懸念されます。

さて、本町の令和4年度の各会計当初予算額は、一般会計69億6,400万円、特別会計28億3,851万円、公営企業会計3億409万円となったところでございます。

最初に議案第16号、令和4年度一般会計予算から説明いたします。

令和4年度の予算編成につきましては、第6次長期振興計画前期基本計画の2年目となり、財源的に非常に厳しい状況のもと、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図りつつ、ポストコロナの新しい社会実現を目指すよう予算編成を行ったところです。

まず歳入予算について御説明いたします。

町税などの自主財源は、予算全体で構成比30.6%となっております。このうち町税は、町民税の増加見込みにより、前年度に比べ3.7%の増と見込んだところです。

繰入金は、前年度に比べ14.3%の増となっております。財政調整基金、減債基金など各基金からの繰入れが主なものです。

次に、依存財源のうち最も額の大きい地方交付税は、普通交付税の増額を見込んだことにより、全体で1.9%の増となったところです。

国庫支出金につきましては、学校施設環境改善交付金の減少により、10.4%の減となっております。

町債につきましては、臨時財政対策債の発行増等の影響から35.7%の減となっております。

次に、歳出予算につきまして、性質別予算により説明いたします。

まず義務的経費につきましては、構成比46.7%を占めており、前年度に比べ1.1%の増となっております。その内訳の人件費は、職員数の減などの影響から0.8%の減少となり、公債費は、平成30年度借入れの過疎債及び令和元年度借入れの辺地債合わせて5億円ほど償還開始の影響があり、4.9%の増となっております。なお、令和4年度末の借入金残高につきましては、5.4%減の81億円程度と見込まれます。

補助費などにつきましては、一部事務組合への負担減少などから、1.8%減となっております。

繰出金は、国保特別会計への繰出金の増加から3.4%の増となっております。

次に、普通建設事業費につきましては、構成比で12.8%を占めており、基盤整備事業、緊急自然災害防止事業など各種計画に基づき事業を選定し、21.4%の減

となっております。

以上、令和4年度一般会計当初予算の概要でございます。

次に、議案第17号、令和4年度国民健康保険事業勘定特別会計予算につきまして説明いたします。

平成30年度からの新制度移行に伴い、県が財政運営の責任主体として国保運営に中心的な役割を担うようになって4年が経過しました。今後も地域住民との身近な関係の中、資格管理、保険給付、保険税率の決定、賦課徴収、保険事業などの地域におけるきめ細かい事業を引き続き行ってまいります。

歳入につきましては、財源の根幹である国民健康保険税2億890万7,000円、県支出金の保険給付費等交付金10億6,428万8,000円、保険基盤安定負担金を含む一般会計繰入金1億2,249万7,000円が主なものです。

歳出につきましては、療養諸費などの保険給付費10億3,998万1,000円、国民健康保険事業費納付金2億9,140万円、保健事業費3,234万8,000円などが主なものです。

その結果、歳入歳出の予算総額をそれぞれ14億281万2,000円とするものでございます。

次に、議案第18号、令和4年度介護保険事業勘定特別会計予算につきまして説明いたします。

令和4年度は、第8期介護保険事業計画運営期間の2年目となります。現在、町の高齢化率は高いまま推移しており、要介護等認定者及び各種介護サービス利用者の増加により、介護給付費の増額が見込まれることから、介護給付費の適正化を推進し、適正かつ充実した住民サービスに努めてまいります。

歳入につきましては、65歳以上の全ての方が負担する第1号被保険者保険料1億6,956万8,000円、介護給付費国庫負担金2億751万6,000円、調整交付金及び地域支援事業交付金などの国庫補助金1億4,144万9,000円、40歳から65歳未満の方が負担する第2号被保険者保険料分として、社会保険診療報酬支払基金からの介護給付費交付金及び地域支援事業支援交付金3億2,582万6,000円、介護給付費県負担金1億7,138万4,000円、高齢者元気度アップ地域活性化活動補助金などの県補助金1,139万2,000円、一般会計繰入金は、一般繰入金、介護給付費町負担分、介護保険料軽減負担金及び地域支援事業分を合わせ、2億2,506万7,000円。基金繰入金は、保険給付費の財源を調整するため介護保険準備基金から3,078万9,000円を繰り入れるものが主なものになります。

歳出につきましては、一般管理費、徴収費及び種子島地区広域事務組合への介護認定審査会費を合わせて、総務費4,355万2,000円、各種介護サービスに対する保険給付費のうち、要介護1から要介護5と認定された方が利用する介護サービス等諸費10億3,890万円、要支援1、2と認定された方が利用する介護予防サービス等諸費1,875万円、介護保険の負担が高額になった場合に支給される高額介護サービス費3,006万円、医療費と介護サービス利用者で年間の合算額が、一定以上の額を超えた方の高額合算サービス費456万円、低所得者の施設利用が困難とならないように一定額以上を給付する特定入所者介護サービス等費7,262万円、要介護、

要支援状態となることを予防し、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう取り組む包括的支援事業・任意事業全体で3,022万4,000円。介護予防・生活支援サービス事業費4,113万5,000円が主なものになります。

その結果、歳入歳出予算の総額をそれぞれ12億8,307万8,000円とするものでございます。

次に議案第19号、令和4年度後期高齢者医療特別会計予算につきまして説明いたします。

後期高齢者医療制度につきましては、平成20年の施行から14年が経過し、県広域連合のもと安定的な財政運営がなされています。

令和4年度に向けて団塊世代の被保険者が75歳を迎え後期高齢者となり、それに伴い医療費の増が見込まれます。今後も県広域連合と連携を密にしながら、各種医療給付の申請受付業務及び保険料の収納などきめ細かい業務を引き続き行っていきます。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険料8,091万7,000円、一般会計繰入金6,893万2,000円、広域連合受託事業収入を含む諸収入276万円が主なものです。

歳出につきましては、総務費1,101万円、後期高齢者医療広域連合納付金1億3,277万6,000円、保健事業費783万円が主なものです。

その結果、歳入歳出の予算総額をそれぞれ1億5,262万円とするものでございます。

次に、議案第20号、令和4年度水道事業会計予算につきまして説明いたします。

中種子町水道事業は、町民生活や社会経済を支える重要な生活基盤として、質の高い安心安全な水を安定的に供給するため、施設の維持管理、老朽施設の改善、漏水対策を図りながら事業を進めてまいります。

収益的収入につきましては、水道使用料が2億981万円、長期前受金戻入4,098万円、他会計補助金2,518万5,000円、資本費繰入金5,085万8,000円が主なもので、総額3億2,705万円とするものです。

収益的支出につきましては、人件費、維持管理費、減価償却費など営業費用2億8,746万円が主なもので、総額3億409万円とするものでございます。

資本的収入については、道路改良に伴う工事負担金150万円とするものです。

資本的支出については、建設改良費で、道路改良に伴う配水管布設替工事を行う配水設備改良費3,980万円が主なもので5,417万3,000円。企業債償還金3,919万4,000円、地方債償還金4,060万7,000円で、総額1億3,397万4,000円とするものです。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億3,247万4,000円は当年度損益勘定留保資金1億2,782万円、消費税及び地方消費税資本的収支調整額465万4,000円で補填するものでございます。

以上、令和4年度の当初予算につきまして御説明を申し上げます。

本町は、長期振興計画に基づき、年次的に施策を展開しているところですが、少子高齢化に伴う扶助費の増加、経年劣化が進んでいる公共施設の維持補修など、多くの課題がある中、有用な補助事業の活用や地方創生事業の推進により地域の

活性化を図りながら、魅力あるまちづくりに取り組んでいきたいと考えております。町議会を初め、町民の皆様の御理解と御協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。令和4年度当初予算の説明といたします。

なお、一般会計当初予算の内容につきましては、総務課長から説明をさせます。御審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（徳永留夫君） 総務課長。

○総務課長（阿世知文秋君） 議案第16号、令和4年度中種子町一般会計予算の概要について御説明申し上げます。

本町の財政状況につきましては、町長から説明があったとおりでございます。

それでは、当初予算資料の1ページをお願いします。

令和4年度一般会計の予算総額は、前年に比べ1億3,000万円減額の69億6,400万円でございます。

次に2ページをお願いします。

歳入予算を前年度と比較してございます。

町税から地方消費税交付金までは、ほぼ前年並みでございます。

ゴルフ利用税交付金につきましては、前年度分が徴収猶予されており、本年度は増額となっております。

法人事業税交付金、環境性能割交付金につきましては、前年度まで地方特別交付金に計上しておりましたが、新設してございます。

地方特例交付金につきましては、今説明した款の新設に伴い、減となっております。

分担金及び負担金につきましては、保育所の副食費と老人福祉施設個人負担金の増によるものでございます。

町債につきましては、前年度の火葬場改修事業、野間小学校教職員住宅改修事業により減額でございます。

次に、4ページをお願いします。

歳出予算の款ごとに、前年度と比較してございます。

総務費が15.9%、農林水産業費が13.1%増加しており、衛生費が10.3%、商工費が9.9%、土木費が16.8%、消防費が10.2%、教育費が18.4%とそれぞれ減少してございます。

総務費の増額につきましては、風車解体工事、議場システムの更新、庁舎LED工事に伴うものでございます。

農林水産業費の増額につきましては、基盤整備促進事業、緊急自然災害事業防止に伴うものでございます。

衛生費の減額につきましては、火葬場改修事業と、新型コロナウイルスワクチン接種事業の縮小に伴うものでございます。

商工費の減額につきましては、雇用機会拡充事業の対象件数の減に伴うものでございます。

土木費の減につきましては、道路台帳電子化業務の完了、町営住宅横町団地改築工事費の減に伴うものでございます。

消防費の減につきましては、前年度に高規格救急車を更新したことに伴うものでございます。

教育費の減につきましては、前年度野間小学校教職員住宅改修工事に伴うものでございます。

次に、6ページをお願いします。

歳出予算の性質別で、前年度と比較してございます。物件費、維持補修費、公債費、繰出金が増加して、人件費、補助費等、積立金、普通建設事業費が減少してございます。

次に、9ページをお願いします。

歳出予算の目的別性質別内訳でございます。構成比の多い順は、人件費が20.3%と一番多く、次に、補助費等が16.9%、次に公債費が14.2%、次に普通建設事業が12.8%の構成となっております。

最後に、10ページをお願いします。

主な普通建設事業でございます。農業関連の農業基盤整備事業が3,051万5,000円。庁舎LED照明更新工事2,090万円。風力発電設備解体工事7,531万9,000円。サトウキビ増産対策農道等補修事業2,638万7,000円、基盤整備促進事業1億1,413万1,000円、道路改良舗装事業費1億4,686万8,000円、道路橋梁メンテナンス事業4,541万円、緊急自然災害防止事業1億1,585万2,000円、緊急しゅんせつ推進事業1,588万6,000円、小学校配水管改修事業2,934万4,000円、星原小屋内運動場改修事業5,269万9,000円、合わせて6億7,331万1,000円でございます。

以上で、令和4年度一般会計予算の説明を終わります。

詳細につきましては、後日開催予定の予算委員会において各課に説明させていただきますので、どうぞよろしくをお願いします。

○議長（徳永留夫君） これで施政方針及び提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

議案第16号から議案第20号までは、各常任委員会に付託審議の予定です。質疑は総括質疑とします。

なお、施政方針に対する質問は一般質問として、23日の本会議で行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。ただいま議題となっている議案第16号から議案第20号までについては、お配りした議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第16号から議案第20号までについては、議案付託表のとおり、それぞれの常任委員会に付託することに決定しました。

-----○-----

○議長（徳永留夫君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

明日から22日までは委員会開催などのため本会議は休会とし、23日午前10時から本会議を開きます。

委員会会議は、会議日程により開催されるようお願いいたします。

本日はこれで散会します。

御苦勞様でした。

-----○-----

散会 午後0時03分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

中種子町議会議長

中種子町議会議員

中種子町議会議員

第 2 号

3 月 23 日

令和4年第1回中種子町議会定例会会議録（第2号）

令和4年3月23日（水曜日）午前10時開議

1. 議事日程（第2号）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 一般質問
- 第3 議案第21号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第4 議案第22号 中種子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 第5 議案第23号 行政手続における押印等の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定
- 第6 議案第16号 令和4年度中種子町一般会計予算
- 第7 議案第17号 令和4年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計予算
- 第8 議案第18号 令和4年度中種子町介護保険事業勘定特別会計予算
- 第9 議案第19号 令和4年度中種子町後期高齢者医療特別会計予算
- 第10 議案第20号 令和4年度中種子町水道事業会計予算
- 第11 同意第1号 教育長任命について同意を求める件
- 第12 同意第2号 副町長選任について同意を求める件
- 第13 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件
- 第14 発議第1号 ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議
- 第15 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件
- 第16 議員派遣の件
- 第17 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

-----○-----

2. 本日の会議に付したる事件

議事日程のとおりである。

-----○-----

3. 出席議員は次のとおりである。（12名）

- | | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 浦邊和昭君 | 2番 | 橋口渉君 |
| 3番 | 池山喜一郎君 | 5番 | 永濱一則君 |
| 6番 | 蓮子信二君 | 7番 | 濱脇重樹君 |
| 8番 | 下田敬三君 | 9番 | 迫田秀三君 |
| 10番 | 日高和典君 | 11番 | 戸田和代さん |
| 12番 | 園中孝夫君 | 13番 | 徳永留夫君 |

-----○-----

4. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

-----○-----

5. 説明のため出席した者の職氏名

- | | | | |
|------|--------|--------|-------|
| 町長 | 田淵川寿広君 | 副町長 | 土橋勝君 |
| 総務課長 | 阿世知文秋君 | 町民保健課長 | 日高隆雄君 |

福祉環境課長	森山 豊 君	農林水産課長	園田 俊一 君
建設課長	池山 聖年 君	農地整備課長	遠藤 淳一郎 君
企画課長	上田 勝博 君	会計管理者兼 会計課長	池端 みどり さん
税務課長	南 奈津紀 さん	水道課長	牧瀬 善美 君
保育所長	浦口 吉平 君	空港管理室長	徳永 和久 君
行政係長	榎元 卓郎 君	財政係長	鮫島 司 君
教育長	北之園 千春 君	教育総務課長	横手 幸徳 君
社会教育課長	春田 功 君	選挙管理 事務局長	阿世知 文秋 君
農委事務局長	石堂 晃一 君		

-----○-----

6. 職務のため出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 下村 茂幸 君 議事係長 稲子 隆浩 君

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（徳永留夫君） おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お配りした日程表のとおりであります。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（徳永留夫君） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、1番、浦邊和昭君、2番、橋口渉君を指名します。

-----○-----

日程第2 一般質問

○議長（徳永留夫君） 日程第2、「一般質問」を行います。

順番に発言を許します。

まず、3番、池山喜一郎君。

[3番 池山喜一郎君 登壇]

○3番（池山喜一郎君） おはようございます。

早期水稻の植付けも時期となっておりますが、雨が少なく、準備はなかなか進まないということでありましたが、昨日、待望の雨が降りまして、これを機に準備、植付けが進んでいくんじゃないかなろうかというふうに思っております。例年より、1週間から10日ぐらいの遅れで推移し、植付けがなされていくんじゃないかなろうかというふうに思っております。

また、昨日は、南日本新聞の見出しトップに、崩壊和牛バブルというような見出しがあって、やはりコロナ禍の影響でインバウンドの減少、それに伴って消費が減退しておるわけですが、国内においては、外食産業、外食が減っているというようなことで、過剰在庫、消費減退、消費が低下してる中で、過剰在庫というような状況でもあるようでございます。畜産業につきましても、コロナの影響によってまた新しい局面、厳しい局面があらわれるんじゃないかなろうかということで、大変危惧してるところでございます。

私は一般質問の中で、令和3年第3回定例会一般質問で、飼料の生産の外部化について質問をしたところでございましたが、「外部化に伴う費用対効果を考慮した結果、建設を断念した経緯があります」と町長からの答弁をいただきました。種子島耕畜連携システム推進会議の議事録にそのような経緯、結果については記載が確認されておられません。また、事業実施計画書の事前協議資料においては、投資効率は1.24ということになっておりまして、大分、投資効果はあるんじゃないかなろうかというふうに見ておりましたが、費用対効果がないというような結果で、事業を断念したということでありまして、その点について再度詳細な説明を伺いたいということでありまして、よろしく申し上げます。

あとの質問については、質問席のほうでさせていただきます。

○議長（徳永留夫君） 町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） おはようございます。

ただいま池山議員のほうから一般質問をいただきました。議員御案内のとおり飼料生産の外部化ということにつきましては、平成28年度から30年度にかけて、建設から運営までを町内の民間事業者が行うことで計画しており、その事業者が事業主体となって国の補助事業を活用し、施設を整備するための検討、これを種子島耕畜連携システム推進会議というところで行っておったところがございます。

また補助事業が絡むところございまして、これの申請につきましては、農業公社が行った意向調査などの結果をもとに、事業計画書を作成いたしまして、鹿児島県とも事前協議を行っておったところでございます。

この事前協議の際に、県からは、事業認可のためには現行の投資効率をより上げること。先ほど池山議員のほうから出ました投資効率の数値よりも、効率をもう少し上げてくださいというようなこと。また飼料の販売量に関しまして、確実な担保をとることなど、幾つかの指摘事項があったところでございます。

この指摘なども受けながら、またこの推進会議は、副町長を会長とする協議会へ格上げしていこうということで格上げされたことによりまして、町といたしましても、和牛振興会会員向けに、この構想の説明会を行うとともに、平成28年度と30年度の2回、意向調査なども実施をしましたが、飼料の販売計画量が当初の見込みより減少との結果となったところでございます。

このため、事業規模の縮小も含めて、下部組織である部会などで幾度となく検討も行いましたが、県が示した要件、これを満たす見込みが出来なくなったことから、事業の申請を断念したところでございます。推進会議の議事録にその中身についての記載というものが見当たらないということございしましたが、その件につきましては、第10回までの会議の議事録は残っておりますが、その案件以降各部会での協議は進めて、そのような結果に至ったところですが、推進会議自体を開催する時間的なものがそれ以降ございまして、その中での議事録というのは、当然のことながら残っていないというところございまして、議事録を精査する中で、議員があれ何でかなというふうに思い、再度もう1回詳細な説明をしてくださいという、今御質問だったと思いますので、今このような答弁をさせていただいたところでございます。

先ほども申し上げました意向調査の結果による数値、これは調査の結果だけ判断しますと減少しておるというところでございますが、当時と比べますと、畜産を取り巻く環境というものは、畜産農家の大規模化であったり、また専業化、そしてまた小規模な畜産農家に関しては高齢化が進み、畜産をやめるといような方もいらっしゃる中で、当時と比べても著しく環境も変化しているところでございます。

前回の答弁の中でもお答えをさせていただいたところでございますが、畜産振興を推進して、特に農家の所得向上、そしてまた担い手の確保を推進していく上で大規模化に伴う専業化、省力化は避けられない課題でもございます。また、今

後、少頭飼育農家もやはり育て上げていくというのもしっかり考えていかないといけない部分ではあるかと思えます。そういった中で、畜産経営体などからの要望を伺いながら、しっかり検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

また、この事業に乗らないというところで断念せざるを得なかった部分、ここまで至るには、農家の事業体の皆さんの努力、そしてまた法人設立など、大変な作業をしていただきました。そしてまた、我々行政の職員、それから農業公社の職員、懸命にその調査、対応を検討してまいってきております。そういった中で、事業に乗り切らなかったというところは非常に残念な部分ではありますが、そういった関与していただいた皆様方の努力が無にならないように、今後またしっかり検討して、確実なもの、確実なシステムをつくり上げていくということが我々に課せられた大きな課題なのではないかなと痛切に感じるところであります。

そういった意味からも、今回の議員の質問に関しましては、改めて、我々もしっかり再考していく上で必要、非常にありがたい質問ではなかったかなというふうに感じておるところでございます。今後また皆様方からの御意見御指導賜りながら、しっかり対応してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（徳永留夫君） 3番、池山喜一郎君。

○3番（池山喜一郎君） 町長から詳しく説明いただきましたが、この飼料の外部化については、コントラクター組合という組織が法人「ぎゅーてつく」を立ち上げ、この外部化の一役を担おうと取り組んだ、取り組みがあったという事実をしっかりと受け止めておいていただきたいというふうに思います。

この飼料の外部化についての議論は、耕畜連携推進会議から同協議会に移行してから1度もされてなく、立ち消えの状態であります。ぜひ、再開をしていただきたいというふうに思います。町の長期振興計画にもうたわれていまして、畜産振興上重要な施策でもありますので、早急に再開し、協議を進めていただきたい。要望でもあります。また、畜産、耕畜連携は中種子町の農業の基本となるものです。耕畜連携推進協議会を活用し、本町農業の基盤をさらに確立し、農業の振興により、豊かなまちづくりにつなげていただきたいということを重ねてお願いをして、この点については終わりたいと思います。

次に、施政方針について、ますます顕著となる少子高齢化、老老介護と言われる状況を改善し、満足できる生活を目指した施策等を計画的に推進するとしていますが、改善策並びに施策について、また、老老介護の実態について説明を求めます。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） ありがとうございます。

まず本町における少子化の動向でございますが、国勢調査によりますと、平成7年は、総人口1万27人のうち、14歳以下の年少人口は1,834人でございまして、全体の18.3%となっており、以降、年少人口というものは減少しておりまして、令和4年2月末現在の数値でございますが、総人口7,609人中、年少人口は925人、

率にして12.2%となっているところでございます。一方、65歳以上の高齢者につきましては、平成7年で2,371人、全体の23.6%であったものが、令和4年2月末では3,038人となり、全体の39.9%、40%というところになりますか、と増加しており、今後も少子高齢化は一層進展していく状況ではないかというところでございます。今の高齢化の状況については、今のような数値で御理解いただければと思います。

次に、老老介護の実態というものについて簡単に御説明をいたします。

老老介護とは、一般的に65歳以上の高齢者を同じく65歳以上の高齢者が介護している状態のことを、おおむね指すところでございますが、高齢者の妻が高齢の夫を介護する、高齢の夫が高齢の妻を介護する、65歳以上の子どもがさらに高齢の親を介護するなどのケースがございます。ケースとしては、ほかにもあろうかと思えます。

本町におきましては、3月1日現在で、65歳以上の世帯は全体で2,151世帯で、うち夫婦ともに65歳以上の世帯が約750世帯、そのうち介護認定を受けている世帯が125世帯というふうになっております。

また、令和2年3月に調査を実施いたしました高齢者等実態調査、日常生活圏域ニーズ調査の中で、主にどなたの介護・介助を受けているかの問いに対しまして、配偶者と答えた方が23%となっております。

要介護者の介護度にもよりますが、一般的には高齢になるほど身体がきかなくなり、介護者の肉体的・精神的な負担がふえていきますし、介護者が高齢の場合はさらに負担が大きくなります。老老介護の現状としては、このような状況ということで御理解を賜ればというふうに思います。また詳細につきましては、議員あのか、福祉環境課にお尋ねいただければ、さらに詳しい中身の状況というのは説明できるものかと思えます。

次に、その改善策並びにそれに対する施策などがございますが、少子高齢化につきましては、子どもや家庭が抱える課題に対しての支援体制を強化するため、保健、医療、教育などの関係機関と連携をいたしまして、引き続き妊娠、出産期までの切れ目のない支援の充実、幼児教育であったり、保育サービスの充実、そしてまた地域における子育て支援の充実などの各種子育て世代への支援策を実施してまいりたいというふうに考えております。

介護につきましては、介護保険サービスを利用して、訪問による介護、看護やリハビリなどによる介護者の負担を減らすための適正な保険サービスの利用、これに関する相談などの支援も行い、地域包括支援センターにおいては、主に在宅で介護されている方々が集まり、参加者同士の介護の悩みなどの情報交換なども行い、気分転換の機会となる集いなどを毎月開催したり、相談を受け、必要な介護サービスなどの提案などの支援も行っているところでございます。今後も介護者の負担を少しでも軽減できるよう、様々な事業を取り組みながら、介護者に寄り添った施策というものを進めてまいりたいというふうに考えております。

老老介護の問題点でございますが、要介護者の介護度にもよりますが、一般的には、高齢になるほど体の自由がきかなくなったり、介護者の肉体的な負担とい

うものがふえていくものだというふうに認識しているところでございます。介護者、介護する側が高齢者の場合は、さらにその負担というものが大変大きなものになるのではないかなというふうに思っております。それに加えて、精神的な負担、こういったものの、その介護する人、そのストレスが介護される側への対応、そういったものに結びついていくおそれもあるというふうに考えておるところでございます。高齢者が高齢者を介護している場合、肉体的・精神的な限界というものがございます。介護者本人も第三者のサポートがないと生活出来ない、いわゆる共倒れ状態というような状況になることも考えられるところでございます。大きなストレス、強いストレスというものは認知症を引き起こす原因になり得るとい研究結果もございまして、周囲から孤独といいますか、周囲から離れて生活している老老介護をしている人などは、特に注意が必要なのではないかなというふうに考えるところでございます。

老老介護の増加の原因といたしましては、医療の進歩で日本人の平均寿命が年々伸びているところでございますが、健康寿命と平均寿命との差が目立つようになってきているというような現状かと思えます。

健康寿命というものは、介護なしで日常生活を営める年齢的な制限のこととございまして、健康寿命から平均寿命までの期間というものは、そのまま要介護期間とも、逆に言うと言い変えられるのではないかなというふうに感じるところです。親の介護が始まったときには50だった子どもが、介護を続けていくうちに60歳を超え、老老介護に突入するというような状況がもう既に起こり得ているところでは、施設を利用するための準備をしても、介護者に比較的体力がある年齢の場合は、入所の順番待ちをすることになったり、待ってる間に老老介護に突入するケースというものも考えられるところでございます。また、金銭的な余裕がない、生活保護を受給しているなどのケースも老老介護に陥りやすくなります。要介護者を施設に入れるお金がなければ、年金を受給しながら、介護生活を送るしかない状況とございまして、自宅介護の設備をそろえるためには費用もかかりますし、訪問型の介護サービスを利用するにも、お金が必要となるところです。金銭的な理由から、プロの助けを借りたくても出来ない人というものは、多くいらっしゃるのではないかなというふうに感じるところでございます。また、老老介護で問題が起きたとき、子どもというものは無関係ではられません。介護されることに抵抗感があつたとしても、老老介護による共倒れなど深刻な状態になってから巻き込むほうが、子どもの生活に大きな影響を与えるかもしれません。頼れるときに頼るのが、お互いのためになるのではないかと思うところです。

平成12年に導入されました介護保険制度は、40歳以上の国民全てに介護保険料を納める義務が定められておるところでございます。医療保険は、保険料さえ払っていれば利用することが出来ますが、介護保険サービスは、ただ、保険料を納めるだけでは利用出来ないというところでございまして、市区町村の役所の窓口で要介護認定を申請いたしまして、要介護度の認定を受け、サービスを利用するためのプランを立てるとい手順が必要となってくるところでございます。要介護認定されれば、自己負担約1割から2割で介護サービスが利用できるようにな

ります。

介護が必要になっても、要介護度が低いうち、なるべく低いうちになるべく運動するなどの対策をすれば、寝たきり状態などというような状況にならずに済むかもしれません。リハビリで身体機能を取り戻せる可能性なども考えられます。また、認知症になれば介護者の負担は、大きく跳ね上がっていくものではないかと思います。寝たきりになったとしても、認知症にはならないように、脳トレなど行うこと、また、介護生活が始まったら、体も頭も意識的に動かすことなど、老老介護は周囲の人に状況を把握してもらいながら、1人で悩んでいるだけでは、有益な情報を集めるのも難しいと思いますので、他人の手を借りたり、家族を施設に入れたりすることに罪悪感を覚える人などもいらっしゃると思いますが、そういった意識こそが、介護を危険な状況に追い込むのではないかなというふうに思うところではあります。

高齢化と核家族化が進んだ現代社会でございますので、他人や行政の助けをかりてこそ健全な介護を行えるというようなことになろうかと思っております。困ったときは、子どもや兄弟、親戚そして行政に相談するのが、深刻な状況にならないためにも大切な手だてでございます。そういったことを我々しっかり考えながら、健康で長生きをしてもらうことが最大の施策ではないかなというふうに考えておりました。町民保健課のほうでは、たくさんの事業、今、健康増進のためにやっているとございまして。そういったことも含めて、新たな施策等を取り入れながら、考えていきたいというふうに考えているところでございまして。また、介護関係のサービス事業を含めた、現在、町がとり行っている事業等につきましては、可能な限り、町民の皆さんのニーズに対応したものを提供しているところでございまして。不足の点等あれば、また議員さんの皆様方から、このような対応は出来ないかというような御相談をいただければ、しっかり検討して対応できるような措置をとっていきたいというふうに考えておりますので、何とぞ御指導方よろしくお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（徳永留夫君） 3番、池山喜一郎君。

○3番（池山喜一郎君） 丁寧な説明ありがとうございました。

少子高齢化につきましては、いろいろな福祉的なものも必要と思っておりますけど、産業がないと、やはりここに定着する人がいないということになりますので、企業誘致なり、そういうことについて、さらに一生懸命頑張りたいというふうに思います。ここに定住して働くというのが1番少子高齢化の特効薬になるんじゃないかなというふうに思います。

それから、老老介護につきましては、私も施政方針を見させていただいてから、ちょっとネットで勉強させていただいて、大変なことなんだなということを経験いたしました。

原因というのは、長寿化による介護する期間の長期化とか、それから高齢者のみの世帯の増加、他人による介護を嫌がる、公的介護施設の不足、それから経済的な問題から介護サービスを利用出来ない。そういうような状況の中から、老老

介護が発生しているようでございます。

その問題点としましては、認知症の方が認知症の介護をするようなことも発生することがあるということですね。それから、介護者が高齢化であるために、共倒れをし、要介護者や介護者が転倒して骨折やけがをしてしまうことが起こるようなことです。体力の問題、それから介護等にかかるお金の問題ということで、介護者のニーズ、認知機能の低下によってお金の管理が出来なくなると、そういうような問題も発生するみたいです。

それから1番大きな問題としては、外部とのつながりが減るということで、介護者が肉体的や精神的な負担が大きいので、愚痴をきいてもらったり、大変さを分かち合う相手がいないこともあって、鬱になったりする状況も発生するようございます。そういうことがつながっていきますので、改善策としては、先ほど町長からも言われたとおり、両親の介護の心配をしてもらう子どもたちに、こまめにその状況を把握して、確認することが大事ですよ、子どもたちですね。それから包括支援センターへの相談、これはもう本当に、この包括支援センターがありますので、もうぜひ相談していただきたいと思います。

また、老人ホームなどの施設の利用ということで、根本的に解消できるのはここなんですけど、なかなか入居者の入居できる人数が限られておりますので、なかなか大変なところでございますけども、どうしようもないときにはこういうところを行政のほうからも、あっせんしていただくというふうをお願いしたいと思います。

それから、1番大事なのは、老老介護をされてる方々を地域がしっかり見守ることが大事じゃないかなというふうに思います。介護者を孤立させないことが重要であると思いますので、しっかり声かけとか状況を見て、見守っていただいて、いろいろな老老介護の問題が生じないようにしていただきたいということで、地域住民がしっかり見守ることが大事だということを感じました。そういうことを申し上げまして、私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（徳永留夫君） 続いて、5番、永瀆一則君。

〔5番 永瀆 一則君 登壇〕

○5番（永瀆一則君） おはようございます。

町長以下、副町長、職員の皆さんにおかれましては、毎日のご公務大変お疲れ様でございます。

私は今回エネルギー施策について質問をいたします。今や世界中で温暖化対策が叫ばれている中、我が国でも、2050年をめどに温室効果ガスの排出をゼロにするカーボンニュートラル、つまり、脱炭素社会への所信表明をしました。我が国での発電状況はといいますと、化石燃料による火力発電が全体の76.3%で1番多く、その内訳は液化天然ガスが39%、石炭31%、石油6.3%となっております。

次に、再生可能エネルギーは全体で19.8%。その内訳はといいますと、水力発電が7.8%、太陽光7.9%、バイオマス2.9%、風力0.9%、地熱0.3%ということになっているようです。

まだまだ再生可能エネルギーの普及率は、先進国の中でも極めて低い状況にあります。我が国は資源に乏しいため、原油の90%を中東諸国から輸入し、石炭をオーストラリア、天然ガスを東南アジアなどからの輸入に頼っております。

今回のロシアによるウクライナ侵攻などのように懸念されているのが、中国による台湾有事であります。もし紛争が起きた場合は、航路が絶たれ、外国からの供給が途絶え、ライフラインに深刻な影響があります。そういったことが少しでも緩和されるように、自給自足は要求をされます。資源の要らない再生可能エネルギーは、なくてはならない必須のエネルギーであることから、これからもますます普及していくことと思われまます。

前置きが長くなりましたが、我が種子島においてもそのごとく、外国からの資源に頼った2ヶ所の火力発電所から電力が供給されております。これからも、さらに我が中種子町にとっても、再生可能エネルギーが大変重要視されるわけですが、18年前に電気料金低廉化を目的に設置された風力発電、これが今年度中に解体される予定であることから、これまでの費用対効果とその結果について、町長の感想でも結構でございます。伺います。よろしく申し上げます。

あとは質問席からいたします。

○議長（徳永留夫君） 町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 台湾への侵攻というお話がございましたが、その前に、もう既にロシアとウクライナとの問題で、ロシアからのLNG、そこら辺の輸入というものも、大変国内は危機感を持って今検討している状況ではないかなと考えております。産油国、OPEC含めたところでの協議も様々な協議がなされていることと思いますが、原油価格というものの高騰は、この離島においては、実質消費者の皆さんの考え方としては、大変高くなったなあと。そういったものが、通勤用、そういったものの燃油にとどまらず、まだ今年は寒さがしのげた状況なので、そんなないかもしれませんが、ストーブ等に使う軽油であったりとか、また、各産業で使用する燃油代というものが非常にかさんでおるといのは大きな課題であり、町民の皆さんも大きな負担を感じているのではないかなというふうに感じるところでございます。

一刻も早く、国のほうの政策において、燃油高騰分の何らかの対応、我々も強くお願いをしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

平成15年度から稼働を開始しました、太陽の里、中種子中央運動公園、風力発電所でございますが、令和3年度で稼働19年目を迎えており、この風力発電でございますが、自然を生かしたまちづくりの一環として、種子島特有のクリーンエネルギーである風力を生かしながら、地球温暖化防止への取り組みとともに、後世に快適な環境を残すというようなことを目的として、建設されておるところでございます。

費用対効果というところについてのまず御質問かと思えます。

総事業費が、1億8,660万円でございますが、新エネルギー・産業技術総合開発機構いわゆるNEDOの補助金8,398万円、補助率45%、これを受けており、町の

負担額は1億260万円となっているところでございます。

これまでには、台風や落雷による破損、機械設備の故障などほぼ運転が出来なかったというような年もございまして、全体的な稼働率というものは、これまでの間の稼働率というものは70%程度となっておりますが、この期間の発電に伴う総売電収入額というものは、令和4年2月末時点で、2億円を超えているところでございます。

しかし、これまでの修繕や管理経費などを差引きますと、数字上は約2,400万円程度が財源回収出来ていないとなるかと思いますが、風力発電所は、運動公園内に建設されていることから、クリーンで地球環境への負荷軽減を図る施設として、多くの町民に認知されてきているというふうに思うところです。町の目指す環境と調和した持続可能な循環型社会の構築への取り組みとして、町民一体となった目指すべき方向性となっているというような、その考え方の点からは、大きな効果ではないかなというふうに考えておるところでございます。

事業費が1億8,662万6,000円。NEDO助成金が8,398万1,699円。町費について、これは基金をその当時は充当しております、1億264万4,301円。

効果としましては約2億で、修繕料が7,600万円。定期保守経費が4,600万円。これを計算しますと2,400万、約2,500万の赤字というような計算になりますが、自家消費による電気料軽減額というもの、体育館等で使った電気料の軽減額というものが約3,750万円計上されますので、自家消費に対する軽減額の効果といたしましては、全てのものも含めまして約1,200万、1,250万程度のプラスというような算用になっているところでございます。現在システムがちょっと故障しておりますが、これまでのデータ、それから管理事業者からの情報提供によりまして、おおむねその2割程度が自家消費分に充当されているものというふうに考えております。

解体に至る考え方といたしましては、出力制限というものがあり、当然電力需要が少ないため、九州電力は出力制限をかけているということで、これから先使うにしても遠隔装置の取付けなどが450万円程度必要であったりとか、20年を超える場合に必要である延命化検査というものが、500万から600万、延命後の稼働期間は5年から10年、それは当然検査の状況によりますが、あと健全化の調査であったり、ブレードの検査などというものを合わせますと年間1,000万とか、そういった数字が出てきたり、修繕料や定期検査費用の高騰もあり、電気の買取りにつきましても、令和5年10月で制度終了というような見込みでございますので、今後の売電契約等については、厳しい協議が必要となってくること、そういったこともございまして、もう現時点で解体をしたほうがいいたろうという判断を、総合的に判断をして、そういうふうなところを決断したところでございます。

以上でございます。

それについてのということでございますので、私がつくったものではないんですが、私がつくったというか、私がここにいるときにつくったものではないので、そのつくるときの町民の皆さん、議員の皆さんたちが、どのような思いでつくられたかというのは、先ほど述べたところでございますので、その中、詳しくは私

が言及するものではないとは思いますが、一つの脱炭素化に向けた先進的な取り組みの大きな一環ではなかったかなというふうに感じているところでございます。というようにところで、私の感想ということによろしいでしょうか。

以上です。

○議長（徳永留夫君） 5番、永瀆一則君。

○5番（永瀆一則君） 建設するに当たっての、これは目標だったと思いますが、電気料金の低廉化を目的に設置したと、ちゃんとうたってあります。この費用対効果ですが、結局はこの低廉化の目的は達成されなかったということですよ。と同時に、事業の採算がとれなかったということになるかと思えます。本来ならこの売電費用を基金として積み立てておいて、その解体に使用するというのが本来の考えだというふうに思っております。この2,400万円の回収が出来なかった。ということは、やってみなければわからないことなんですけど、結局、結果として、大赤字だったというふうに捉えていいわけですよ。どうですか。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 費用対効果、その収支につきましては先ほど説明したところでございます。大赤字といえば大赤字かもしれませんが、公共施設で使用する電気料の減免分、そういったものを考えますと、議員おっしゃるように大赤字だったとは。本当は基金に積み上げて、解体費用も捻出しないといけないんだというほど、もうかっていないということは理解しております。

○議長（徳永留夫君） 5番、永瀆一則君。

○5番（永瀆一則君） この結果を見て、町長は、次期再生可能エネルギー、何をどういうふうに建設するか、あるいはまた、再生可能エネルギーは利用しないのか。そういうふうなことになると思いますが、結局、国策でありますから、再生可能エネルギーはなくてはならないものだと思っております。

結局、この風力発電に対しては、全く赤字だったというふうな結果が出ました。それで、今回の町長の所信表明の中で、「今後、国が進める脱炭素化への取り組みを踏まえながら、最適なエネルギー導入の検討をまいります」とあります。これは、何年か前から検討しているのではなく、まさにこれから検討を始めるということだと私は理解しました。であれば、余りにも展開が遅いんじゃないかと。国策でありながら、電気料金低廉化目的であればなおさらスピード感をもって対応すべきだったというふうに思うわけです。既存の設備自体の耐用年数が、18年から20年くらいであるということはわかっていたはずですが、もっと早くから検討して、本来ならこの時期には、代替エネルギー施設建設に着手しているか。あるいはまた、用意周到に解体と同時に電源を切り替えられるようにしておくべきだったのではないかとというふうに私自身は思うわけですが、これはまた、考えによっては時期、その再生可能エネルギーを何にするか、考えていく必要があるんですが、私はそういうふうに、もうちょっと準備というか、検討は遅かったんじゃないかなというふうに思うわけです。どうでしょうか。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 解体と同時に、新しい自然エネルギーを利用したものが設

備されるべきだという議員の御提案であれば、遅かったということで御理解いただければと思います。

○議長（徳永留夫君） 5番、永瀆一則君。

○5番（永瀆一則君） ちなみにですが、ちょっとお聞きします。

運動公園に利用しているわけですが、風力発電が停止中は、九州電力の電気を使ってるわけですかね。お願いします。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） ほかに供給源はございませんので、九州電力さんの電力を消費させていただいております。

○議長（徳永留夫君） 5番、永瀆一則君。

○5番（永瀆一則君） わかりました。そこをちょっと思ったものですから、聞いてみました。

再生可能エネルギーについてですが、太陽光、太陽熱、地熱、風力、水力、バイオマスなど、選択肢はいろいろあるわけですが、いずれにしても、メリット・デメリットがあるわけで、いろんな条件を加味しながら検討していくと思いますが、今後、ここで、私、岩手県のエネルギー地産地消の取り組みについて、今後検討する上で参考になればと思い、紹介をしてみたいと思います。

岩手県は、2011年の震災前までは、エネルギー自給率が28%で、あとの72%を県外に頼っていたといいます。震災後は、県外からの供給がままならず、頼るより自力でという思いから、風力発電エネルギーの地産地消を決意し、2018年1月に地上120メートル、蓄電池併設型の大型風力発電11基が稼働を始めました。その間、場所の選定や、環境調査、送電線の問題など、いろんな問題をクリアしながら2015年に着工し、現在に至っております。

最大出力2万5,300キロワット、1万6,000世帯をまかなえる出力で、総合事業費が127億円で、売電収入は年間11億円を見込み、15年で返済予定ということであります。事業費は、国の企業債23億円、補助金5億円、自己資金99億円となっているようです。なおまた立地場所としては、標高660メートルの緑の高原で牛の放牧も行っている風光明媚な場所で、今では観光の拠点ともなっているようです。

そこで提案なんですけど、今後、種子島1市2町でこのような構想も大いに検討していくべきことじゃないかというふうに私自身は思いますが、町長はこのことについてどう思うか伺いたいのですが、通告にはございません。強制はいたしません。もし答えられれば、お願いします。

○議長（徳永留夫君） 町長、答えられますか。大丈夫ですか。いいですか。はい。じゃあその件に関しては。よろしいですか。

5番、永瀆一則君。

○5番（永瀆一則君） 私が今提案しました種子島1市2町で、このような構想も大いに検討していく価値があるんじゃないかなというふうに思いますから、ぜひこのことを検討していただければ、大変ありがたいと思っております。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（徳永留夫君）　ここでしばらく休憩します。

再開をおおむね11時10分からとします。

-----○-----

休憩　午前10時53分

再開　午前11時06分

-----○-----

○議長（徳永留夫君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、11番、戸田和代さん

〔11番　戸田和代さん　登壇〕

○11番（戸田和代さん）　それでは私の質問に移らせて頂きます。

その前に、年度末に入り、行政、またそれぞれの職場、農家の皆様にとっては一番忙しい時期に入ってきています。ここ2年あまりは卒業式、入学式、各行事、新型コロナウイルスのため中止になったり、縮小され、寂しい気持ちがいっぱいあります。農家の皆様にとっては、キビの収穫、水稲、キビの収穫も後1か月余りというところまで来ていますが、ロシアとウクライナの戦火のニュース、私たちは、今ある平凡な生活がどれほど幸せなのか。両国とも1日も早く和解の道を見つけることを願うばかりでございます。

それでは私の質問に移らせていただきます。本町は、65歳以上の人口割合が40%を超えている中、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、町内の行事においても中止、規模縮小となってきました。当然、引きこもり生活が多くなり、高齢者にとっては、要支援・要介護とならないための対策が不可欠となっています。町長はこの現状をどう認識し、その対策をどう考えているのか聞きたいと思えます。

あとは質問席で行います。

○議長（徳永留夫君）　町長。

〔町長　田淵川寿広君　登壇〕

○町長（田淵川寿広君）　ただいまの議員御指摘のとおりでございます。新型コロナウイルス感染症の拡大により、町内の町主催の行事を含め、各種民間で行われるものも含め、この2年間中止や規模縮小を余儀なくされておりました。高齢者の方を含めた全ての町民の皆様におかれましては、行動自体が制限をされること。また、長時間にわたり、そういった生活を強いられていること、これはもう非常に苦しいところではないかなというふうに常に思うところでございます。

2年間も行事をしないと、行事の進め方を引継ぎようにも引継ぎようがないからどうかしてくれというような声も聞き伝わっており、また私に直接、そういったことの困った問題というものを提起される町民の方もいらっしゃいます。こうした重苦しい雰囲気、これを打ち破りコロナ禍以前の普通の日常生活、これを取り戻し、各種行事が以前のように開催され、高齢者の方を含めた全ての町民の皆様が、笑顔あふれる日々を過ごせるよう、町としては進めていきたいと考えておりますし、対策の一環として、町としては希望する町民の方へのワクチン接種

については、1日でも早く終えるため全力で取り組んでいるところでございます。

この新型コロナウイルスの感染状況について若干述べさせていただきますと、県内の感染者数、これは2月1日をピークにその後若干の減少傾向ということでございますが、依然として、県内では200名を超える多くの感染者が毎日のように確認されており、蔓延防止等重点措置解除後であっても予断を許さないような状況というものは続いておるところでございます。

島内におきましても、2月中旬から3月にかけて相次ぐクラスター感染が確認され、感染者が急増し医療機関が逼迫するなど、関係機関は対応に追われたところでございます。

町内におきましても、今年に入り感染者が33名と急増しており、3回目のワクチン接種に向けて、医療機関と連携をとり、準備を進めてきたところでございます。

65歳以上の高齢者の方の接種につきましては、国が示している2月末までに完了させるという方針のもと、種子島中央体育館で2月19日から23日までの5日間、大規模接種という形をとらせていただいたところでございます。これにより、65歳以上の方の接種率は3月12日現在で約86%となっておるところでございます。

残りの14%はというところもあろうかと思いますが、これは希望されない方、また、まだ2回目の接種を受けてから期間が到達してない方も中にはいらっしゃるようでございまして、86%というような数字になっておるところでございます。

今現在18歳以上の方への接種を、公立種子島病院で週2回行っておりまして、4月中旬の完了、希望者の完了というものを、それからまた期限を迎えた方の完了ということを目指しているところでございます。

議員のおっしゃる高齢者の方の要支援・要介護にならないため、その対策ということで、まず高齢者の人口について御説明いたしますと、先ほども池山議員のほうから御質問があったとおりに重複する部分もあろうかと思いますが、御説明させていただきますと、本町でも中種子町高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の高齢化率の推移によりますと、平成28年10月現在で36.4%、令和4年2月末現在では39.9%となっており、議員のおっしゃる40%というところで進んでございます。今後、少子高齢化の一層の進展により、総人口は減少し続け、令和22年には高齢化率43.5%ほどになるのではないかなというふうな予測がされているところでございます。

次に、本町の介護認定者の状況でございますが、65歳以上の要支援1から要介護5までの認定者数、これは平成29年3月現在で563名。令和4年3月時点では568名となっております。5名の増ということでございますが、ここ5年間の認定者の数というのは横ばいというような状況ではないかなというふうに認識しております。

ひきこもり生活が多くなっていることによって高齢者が要支援・要介護にならないための対策、そこら辺どのように考えているかという御質問でございますが、本町では、高齢者が住みなれた環境で生きがいを感じる事が出来て、安心して

生活ができるよう、地域全体で高齢者を支えられる地域づくりを目指すとともに、町民一人一人が介護予防に取り組み、元気な高齢者の増加というものをやはり目指していかなければならないという思いであります。

主な施策といたしましては、介護予防であったり、生活支援サービスの充実や、生きがいや社会参加の促進、地域包括ケアの推進、認知症施策の充実、安心安全な暮らしの実現、介護保険制度の円滑な運営など支援策を実施してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

事業といたしましては、地域介護予防活動支援事業におきましては、県の補助事業などを活用しまして、元気度アップポイント事業による健診の受診であったり、通いの場への参加などの活動に対して、この元気度アップポイントを付与して、元気づくりというものを推進しているところでございます。

また、介護予防普及啓発事業におきましては、各地区の公民館などを拠点とした通いの場におきまして、感染予防対策をしながら、よいらーいきスポーツによる体操指導であったり、交流の機会を増やすことを推進したり、希望するところには、種子島アクションクラブの協力で、「ジャバッチェ・ラジオ体操！」のCDなどがございますので、これを配布して、楽しくできる体づくり、そういったものも行っているところでございます。高齢者が心身ともに健やかに、生きがいをもって可能な限り継続して地域での生活ができるように支援してまいりたいというふうに考えているところでございます。

また、先ほど老老介護の話も出ました。介護認定を受けるちょっと前の人、そういった人たちを含めて、高齢者の皆様、我々が気づかない悩みや、御苦労があるろうかと思えます。そういったところは役場のほうにお電話いただければ、包括支援センターのほうにしっかりと一生懸命相談・対応させていただいておりますので、地域の方、また、お知り合いの方で少しでも困ったなというようなことがあれば、また包括センターのほうに御連絡いただければ、可能な限りの対応はさせていただくつもりでございますし、職員はそのつもりで、現時点でも懸命に対応しているところでございます。

本当に、元気で長生きをしてもらうということが、本町のためには1番ありがたいことだということは、私も常日頃申し上げておりますところでございますので、引き続き、国の事業なども活用しながら、より一層町民の皆様が満足いただけるようなプログラムというものを、やはり我々も模索しながら、進めていく必要があるという認識を持っております。

以上でございます。

○議長（徳永留夫君） 11番、戸田和代さん。

○11番（戸田和代さん） 近年は、自分の健康は自分で守るという方がいっぱい来ております。体育館あたりにいきますと、筋トレをしたり、また、グラウンドをウォーキングしたり、そしてまた自分の趣味に合わせて、グラウンドゴルフ、ゲートボール、ミニバレー、それぞれスポーツに。元気な人はそこに向かって必ず準備体操をします。元気な高齢者はいいとしても、なかなかその場所まで行けない。そういう人たちを集めて、集落内の公民館とか、そういったところで、町長、サ

ロンのグループ、幾らぐらい出来ていると思います。

○議長（徳永留夫君） 町長、大丈夫ですか。

○町長（田淵川寿広君） 正確な数字は確認しておりませんが、結構出来ているというふうに私は認識しておりますので、正確な数字は担当課長に説明をさせます。

○議長（徳永留夫君） 福祉環境課長。

○福祉環境課長（森山豊君） ただいまの御質問にお答えいたしますが、各地域におきましては56グループの自主活動グループが出来ております。

以上です。

○議長（徳永留夫君） 11番、戸田和代さん。

○11番（戸田和代さん） ここ1、2年のうちにすばらしいグループが出来てます。

私も集落内で、スタッフに入って、毎月2回から3回、手伝いをしたり、自分も筋トレしたり脳トレをしたり一緒にやってるんですけど、そこで、どうしてもその場所まで来られない人がいるんですよ。そういう人たちは、家族が第1に送迎をする、出来ない人はスタッフが自宅まで迎えに、これは安否確認のためです。そして、連れてきますとほとんど女性が多いです。80歳から90歳以上の方です。男性もいらっしゃいますけど、一生懸命そこで、1番初めに何をするかというと、体を動かすことなんです。元気な人は立ってでもできますけど、できない人はいすに座って、足も出したり、なでたり、体を起こして、そういう皆さんを、サロンというところは手伝いをして、皆さんを元気づけていますけど、団塊の世代の方が、もう高齢化社会に突入して来ております。そういう要支援とか要介護にならないための施策は、今町長が言われましたように、事業使ったり、教室を開いたり、ポイントカードを使ったりしてしているという説明を受けました。

そうしたところで、2番目の対策として、ラジオ体操を前も私は一般質問でしたことあります。夜勤をして寝ている人がいてうるさいとか、朝早くからうるさいとか、そういう苦情が来てやめている経緯があります。私はそれで町としては、夏休みのそういうラジオ体操の取り組みを、町は青少年健全育成とかっていう課題を抱えながら、どうしてそういうことが出来ないんだろう、ただ一部の人のそういうことをして、やめようか、ということになったのかなって、そのときも思ったんですけど、今回は、町民から出てるのは、昼の10時、ラジオ体操を流してくれないかという、もう去年おとしから私のところにそういう話が来てました。朝が駄目だったら10時に。ほとんどの職場がティータイムになるときに、それをラジオ体操を流すと時間が長いかもしれせんから、ちょっとアレンジして、体を動かすとかするのを検討してもらえないかという町民の声が出てきています。

町長、どうでしょうか。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 増田小学校がラジオ体操で2年連続金賞と、すばらしいことだと思います。今ラジオ体操の話が出ましたので、それはやっぱり誇れるべきことなので、そういうふうに自分は思うところです。

ラジオ体操自体、しっかり体を指導者の指示に従って動かせば、本当に短い時間の体操ですが、本当に汗をかくような運動量にもなるということで、非常にラ

ラジオ体操自体、効果的なんだろうなというふうに私も認識をしております。それは、防災行政無線の在り方という考え方、そういったところも再度検討していかないといけません。また一昔前と違い、町民の働き方、生活の様式というものが多様化してきております。そういったところも含めて、おっしゃるように短い時間ラジオ体操を流すのは悪いことではないと私も思いますが、ここら辺はやはり町の防災無線の使い方、そういったことも含めまして検討したり、また新年度、令和4年に入りますと行政連絡員等会議もございます。そういった中で、議員のおっしゃるところの声大きいのかどうなのか、当然、議員にそうやって、そのサロンの中でもそういった話も出てくるんだろうなというふうには勝手に想像するところでございますが、そういった声を吸い上げて、町政に反映させていくのが、議員さんたちの仕事でもございます。そこを考えましたときに、ある程度やはりコンセンサスも得ながらやっていく、町民全体のコンセンサスを得ながらやっていくことも大事な要素でありますので、行政連絡員会であったりそういった中で、そういう提案もありましたというようなことで、御協議いただくような場も設けて、検討していきたいなというふうには考えるところです。

確かに健康づくりの一環としては、決して損なことではないと思います。そのやり方が、防災行政無線なのかどうなのかっていうところも含めて、ラジオ体操を否定することではないということをも御理解ください。あとは防災行政無線の使い方の問題ということで、我々はちょっと慎重になりますよってということだけ御理解いただいて検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（徳永留夫君） 11番、戸田和代さん。

○11番（戸田和代さん） 町長が申したように、1月の下旬に増田小学校の学習発表会があるということで、そこに日本一のラジオ体操発表があるということで、私は出かけて見ることでしたけど、本当にすばらしい。動画では見たことはあるんですけど、足の先から指の先まで本当にすばらしい体操でした。目の前で見て、本当に金メダルに輝いたんだなということを実感しました。そして、それが1日か2日でできることではないと思いました。何年もかけてああいいう金メダルに届いたんじゃないかと思います。先生たちの指導が本当に行き届いたんだなということを感じたわけです。

そして、ラジオ体操を日本一っていうそういうすばらしい学校の体操をやっばり町内に広げてほしい。中種子町はラジオ体操第1位になった学校があります。常に町でもラジオ体操に取り組んでいますってというような感じで、どうしても、要支援・要介護になる前、ラジオ体操なんて年齢を問わず誰でもできるわけですから。もし、防災無線で流れたら、畑にいる人も屋内にいる人も、どこでも体操が流れたと、こうすれば、恐らく医療費抑制につながっていくんじゃないかなと私は思います。

町長、どうですか。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 全くそのとおりだと思います。そういう意味では、せっかく日本一、2年連続ということで増田小学校頑張ってくださいありがとうございます。他の

小学校も負けずに、体操だけではなくほかのいろんな分野で、本町の小学生、本当に頑張ってくれています。中学生も含め。子どもたちはそれなりに目標を見つけ、一生懸命頑張っている現状です。その中で、ラジオ体操というものに議員着目されての御質問でございますが、これも素晴らしいことだと私は思います。それを、防災無線で流すかどうかという話は別として、素晴らしいことだなあというふうに思いますし、これを、町の誇りとしてという思い、これも素晴らしいことだと思いますし、また、まちおこし、情報発信の観点から見ましても、これも素晴らしい。そしてまた、それによって、これは5年後10年後20年後のデータを拾ったときに、健康寿命、そういったものに大きく影響してくるんだろうなあという意味では、これも素晴らしいと、ただそう思います。

以上です。

○議長（徳永留夫君） 11番、戸田和代さん。

○11番（戸田和代さん） ただいま町長から素晴らしい言葉をいただいたんですけど、中種子町は産業の町で、一生懸命農家の方が今農繁期でキビの刈り取り、水稻、その他もろもろの忙しい時期を走っていくんですけど、健康寿命でなければ、なかなかその産業の働き手につながっていかないと思います。ですから、私はどうしても体操を、私は庁舎内に来るときも、皆さん毎日パソコンの小さい画面を見てにらめっこして、タブレットで一生懸命働いている姿を見て、私も時々使うけど、はあーと思いますよ。本当に小さい文字を見つけることですから、操作をすることですから、それが、たったの何分かの10時のチャイムに気分転換ということが、庁舎内の10時のチャイムが鳴りましたら、職員の皆さん気分転換しますよ、チャイムがなりましたよってというような感じで、私の想像ですよ。素晴らしい健康づくり中種子町を目指してほしいと思います。

町長、もう1回お願いします。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 本当に素晴らしい御提案をいただきありがとうございます。防災無線で流すかどうかは別として、議員のおっしゃることは本当にありがたいことだと思いますし、議員の提案というのは非常にいつも質問の中でも的を得た提案がありまして、マスゲームを婦人はしなくなった。何とかあれをみんなで出来ないかというのも、町民体育祭で、たくさんの自由な参加のもとでやるということが定着し始めたところで、ちょっとコロナで町民体育祭が中止になっております。ああいったことで形も変えたりとか、できる範囲の中でやっていくっていうことは、いきなりポンでなくて、積み重ねも始まりだと思っています。そういったことも含めますと、そういう方向で考えて、また各校区、集落の皆さんと協議をしてっていうようなところも、いい提起になるんじゃないのかなと思いますし、また、2年連続日本一の増田小学校のラジオ体操というのは、また町民体育大会が開催されるときは、昼休み時間にでも演技をしてもらうとか、そういったこともやっぱり町民に対して、やっぱり自信を持ってもらう上で大事なことのかなと、今、考えたところです。ここら辺についてはまた議員のほうから社会教育課あたりに、また具体的なことが、議員がいいと思えば御提案をいただい

たりする中で対応していければなというふうに考えております。

ラジオ体操自体、地域でやっていくこと自体、これは私は素晴らしいことであり、そういったサロン活動の中でも、そういったことをしっかりやっていただくということは、本当の健康寿命につながっていくのかなあというふうに考えます。ありがとうございます。

○議長（徳永留夫君） 11番、戸田和代さん。

○11番（戸田和代さん） 防災無線で流すか流さないかは別として、予算はかからないと思います。本当にかからないから出来やすいんじゃないかなあとは私は反対に思います。もう何か事業をすると、ちょっと予算がとか、ちょっと無理かもしれないと抑えられるときがあります。これは、予算はかからないと思います。私たちがサロンで、ジャバッチェCDの体操の資料をいただきまして、笑いの中で、一生懸命足を伸ばしたり、腰を伸ばしたり、こうしてサロンで健康体操を行っている人がいるわけです。ぜひですね、健康づくりの町、中種子町を目指してよろしく願いをして、私の質問にかえさせていただきます。

○議長（徳永留夫君） 以上で一般質問を終わります。

-----○-----

日程第3 議案第21号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

○議長（徳永留夫君） 日程第3、議案第21号、「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第21号について説明いたします。

令和3年度人事院勧告に係る給与法の改正に伴い、職員等の期末手当の支給月数を引き下げることとなったが、新型コロナウイルスの影響による経済状況などを勘案し、同年12月期の引下げを見送ったことにより、当該引下げ相当額を令和4年度6月期の期末手当から減額調整するため、本条例の一部を改正するものでございます。国県におきましても同様に12月期を見送り、今年度6月期で調整するというような状況かと思えます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第21号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第21号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第4 議案第22号 中種子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

○議長（徳永留夫君） 日程第4、議案第22号、「中種子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第22号について説明いたします。

地方税法施行令の一部を改正する政令が令和3年9月10日に公布され、4月1日に施行することによる本条例の一部を改正するものでございます。

改正内容につきましては、子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、6歳に達する日以降の最初の3月31日以前である被保険者がいる世帯においては、未就学児に係る被保険者均等割額、5割減額し、その減額相当分を公費で負担するものでございます。これに伴い、中種子町国民健康保険においても、当該減額の措置を講じるため、所要の規定の整備を行うものでございます。

次に、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が、令和4年2月18日に公布され、4月1日に施行することによる本条例の一部を改正するものです。

改正内容につきましては、国民健康保険税の課税額に関する基準などについて、保険税負担の公平性の確保及び中低所得層の保険税負担の軽減を図る観点から、課税限度額を見直すものでございます。国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額を現行の63万円から65万円に、後期高齢者支援金など、課税額に係る課税限度額を現行の19万円から20万円に引き上げるものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第22号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第22号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第5 議案第23号 行政手続における押印等の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定

○議長（徳永留夫君） 日程第5、議案第23号、「行政手続における押印等の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 田淵川寿広君 登壇]

○町長（田淵川寿広君） 議案第23号について説明いたします。

総務省、地方公共団体における書面規制、押印、対面規制の見直しの通知により、国や県において行政手続における押印廃止の取り組みが進められたことから、本町においても行政手続の簡素化を図るため、関係条例において所要の改正を行うものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第23号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第23号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

○議長（徳永留夫君） ここでしばらく休憩します。

再開をおおむね13時15分からとします。

-----○-----

休憩 午前11時45分

休憩 午後1時6分

-----○-----

○議長（徳永留夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。議事を続けます。

-----○-----

日程第6 議案第16号 令和4年度中種子町一般会計予算

日程第7 議案第17号 令和4年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計予算

日程第8 議案第18号 令和4年度中種子町介護保険事業勘定特別会計予算

日程第9 議案第19号 令和4年度中種子町後期高齢者医療特別会計予算

日程第10 議案第20号 令和4年度中種子町水道事業会計予算

○議長（徳永留夫君） 日程第6、議案第16号、「令和4年度中種子町一般会計予算」から、日程第10、議案第20号、「令和4年度中種子町水道事業会計予算」までの5件を一括議題とします。

本案については、各常任委員会への付託案件です。

委員長の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長、橋口渉君。

[総務文教常任委員長 橋口渉君 登壇]

○総務文教常任委員長（橋口渉君） お疲れさまです。

それでは報告いたします。本定例会において、総務文教常任委員会に付託された、議案第16号、令和4年度中種子町一般会計予算から、議案第20号、令和4年度中種子町水道事業会計予算のうち関係所管に係る部分について、審査の経過と結果について報告をいたします。

当委員会は、3月9日、10日の2日間、防災センター第1会議室において、全委員出席のもと、関係課長、係長の出席を求め審査を行いました。審査に当たっては、付託された案件を一括議題とし、所管課長から概要説明を受け、各担当係長より予算書に基づく説明の後、質疑を行いました。

まず、議会事務局、監査委員室について、議会費の予算額は前年より81万円増額の7,966万6,000円で、増額の主なものは、議員報酬の減額解除、各地区出郷者団体総会への旅費の増との説明。

監査委員費では、昨年度より66万8,000円減額の1,026万2,000円、減額となった主な理由は、人件費の減額。と説明。

次に、選挙管理委員会について、令和4年度は任期満了に伴う参議院議員選挙が7月に予定されており、また、令和5年4月に県議会議員、町長・町議会議員選挙が予定されており選挙に係る執行経費を計上している。

予算の主なものは、選挙管理委員会費で、人件費、事務費等で1,000万2,000円。明るい選挙推進にかかる経費17万9,000円。町長・町議会議員選挙経費は、事前準備経費48万1,000円、県議会議員選挙経費は、事前準備経費227万円、参議院議員通常選挙経費で委員報酬、人件費、事務費等で770万3,000円計上している。との説明。

質疑に入り、参議院議員選挙の開票システムは電算か。の質疑があった。

次に、社会教育課について、27名の職員体制で、社会教育行政の推進を図っている。

社会教育係は、児童の放課後対策では、昨年度から補助金を活用した放課後児童クラブへ移行しましたが、令和4年度においても、児童の居場所づくりのため福祉環境課と連携し、各校区でさらなる充実を図っていく。

公民館係は、生涯学習講座の開設や高齢者学級の開設など、学習機会の提供に努める。民法改正により、成年年齢引き下げに伴う成人式の在り方については、これまでどおりの形での式典開催とし、支援を行う。公民館活動の充実を図るため、町自治公民館連絡協議会及び自公連女性部の活動支援と公民館簡素化運動を推進する。

文化係は、種子島こり一なを拠点に町民にすぐれた芸術・芸能作品の鑑賞の機会を提供し、文化協会と連携を図りながら、創造・享受できる環境づくりを推進する。

郷土誌編さん係は、昭和の後半から平成までの補充を行うとともに、各分野の原稿作成に取り組み、令和4年度の刊行を目指す。

社会体育係は、スポーツを通じた健康で明るく住みよいまちづくりを推進し、町民の親睦融和と健康増進、体力の向上を図る。スポーツ合宿を推進し、施設の有効活用と町の活性化に取り組む。

社会教育課の歳入予算は、1,039万9,000円で、前年度比89万9,000円の増額。歳出予算は、2億1,014万3,000円で、前年度比3,757万9,000円の減額となっている。

質疑に入り、公民館講座、よいらーいきスポーツクラブの会員、旧中学校の草払い等についての質疑があった。

次に、企画課について、企画調整係では、交通弱者の移動手段を確保するため、コミュニティバス4路線、予約型乗り合いタクシー5路線を運行し、利用者や住民のニーズを的確に把握しながら、利便性の高い公共交通体系の構築を目指す。4年度は、地域公共交通計画を協議会で策定し、基本方針や目標設定を行う。エネルギー政策では、風力発電施設については、稼働開始から18年が経過し、施設、設備の老朽化により、令和4年度に解体する方向で進めることとしている。有人国境離島法による取り組み、長期振興計画と各種事業計画推進では、航路航空路運賃低廉化、輸送コスト支援、雇用機会拡充事業、滞在型観光促進事業の取り組みを推進する。統計調査事業では、令和5年度に実施される住宅等に関する実態を調査する住宅土地統計調査の単位区設定等を進める。

歳入予算額は、9,608万1,000円で、歳出予算額は、1億5,602万4,000円との説明。

広報係は、ホームページの内容拡充やSNSの活用によって中種子町の魅力を発信していく。歳入予算は、69万3,000円で、歳出予算は、596万6,000円との説明。

電算係は、令和4年度は、児童手当等子育て関係、介護関係の31業務の行政手続オンライン化、文書及び資料のPDF化によるペーパーレス化推進等、業務効率化のため環境構築を進める。

歳入予算は、大型プリンタ利用料5万円で、歳出予算は、6,697万6,000円との説明。

地域振興係は、定住促進、集落支援、地域おこし協力隊活動支援、ふるさと納税寄附者増に努め、地元産業の育成、地元特産品の販路拡大に取り組む。

歳入予算は、8,083万4,000円で、歳出予算は、7,481万4,000円との説明。

商工観光係は、商工業者への利子補給事業や、住民を商店街に誘導する取り組みへの支援、商工会組織の強化と商工業者の育成、振興を図る。また、観光振興では、新たな観光資源の発掘に取り組むとともに、既存の施設の適正な維持管理を図りながら、スポーツ合宿等とも連携した観光交流を図る、との説明。

歳入予算は、951万3,000円、歳出予算は、1億1,339万7,000円を計上している。

質疑に入り、地域おこし協力隊の今後について、ふるさと納税返礼品について、定住支援事業についての質疑があった。

教育総務課について、増加傾向にある特別な教育支援を要する児童生徒に対しては特別支援教室を設置して対応するほか、各小・中学校に特別支援教育支援員及び小学校における英語指導助手を配置し、担当職員の負担軽減を図りながら、児童生徒の多様な学習への対応と学力向上を目指す。学校施設については、年々

老朽化が進んでおり、年次的、計画的に改修改善を行い、快適な住環境づくりに努める。GIGAスクール構想については、全児童・生徒のタブレット端末の配置が完了し、ICT機器を活用した教育の推進、教職員のICT技術を含めた資質向上に取り組む。不登校状態にある児童生徒については、教育支援センターを運用し、保護者を含めた相談活動、学習指導を実施する。4年度は、星原小学校体育館改修工事、岩岡小うみがめ留学家族留学用住宅改修事業、学校施設バリアフリー化整備計画策定事業などの教育関連の歳出予算総額は、5億2,027万3,000円、との説明でした。

質疑に入り、スクールバスの一部路線変更は出来ないか、教職員住宅の維持管理について、学校のバリアフリー化についての質疑があった。

水道課について、近年、給水人口や給水量の減少に伴い、料金収入が減少し、厳しい財政状況により、令和4年5月検針分より、平成9年度以来25年ぶりとなる料金改定を行い、財政の健全化を図る。改定率については、20.9%となり、約3,400万円の収入増を見込んでいる、との説明。老朽化が進む古房浄水場は、令和2年度から水道施設耐震化更新事業に着手しており、7月末には完成する見込みである。水道法の改正により、令和4年9月末日までには、水道施設台帳作成業務委託を行い、台帳のシステム化を図る。

収益的収入は、給水件数4,737件、総給水量約92万2,969立方メートルで、給水収益等営業収益は、2億1,002万3,000円を見込み、営業外収益等を加え、収益的収入の総額は3億2,705万円。収益的支出の総額は、3億409万円となっている。資本的収入は、道路改良に伴う工事負担金150万円、資本的支出は、配水設備改良費が主なもので、総額1億3,397万4,000円。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、留保資金、消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填する、との説明でした。

次に、質疑に入り、ポーリング工事後の流量についての質疑があった。

次に、税務課について、基本施策として、適正で公正な課税、公平で確実な徴収、正確で迅速な収納管理により自主財源の確保に努めている。個人住民税については、農業所得においては収入増が見込まれ、給与所得は横ばい、営業所得は前年並みと見込んでいる。法人税については、減額が見込まれる。徴収業務については、職員が徴収班を編成し戸別訪問徴収、納税相談を実施し、滞納整理業務は、徴収業務の状況を把握し、滞納額・不納欠損額の縮減に努める。

税務課の一般会計歳入予算は、町民税等10億2,679万4,000円、歳出予算は、税務総務費・賦課徴収費で8,983万円となっている。との説明。

税務課所管分の国保特別会計は、国民健康保険法に基づき、国民皆保険制度の基盤として、地域住民の医療の確保と健康の保持増進に重要な役割を果たしている。国民健康保険制度の維持運営のため、町税と一体となった賦課徴収、収納管理に努める。との説明。

歳入予算額は、2億1,041万8,000円。歳出予算は、258万2,000円。との説明でした。

質疑に入り、滞納の徴収率及び賦課徴収費の増額理由について質疑があった。

次に、会計課について、資金管理については、町資金管理基準要領に基づき、最も確実かつ有利な方法で保管し運用している。

歳入予算額は、3万円計上、歳出予算額は、前年度より6万6,000円減額の304万3,000円。また、一時借入金利子24万7,000円を計上している。との説明でした。

次に給食センターについて、子どもたちの健康と成長期の児童生徒に必要な栄養のバランスのとれた給食の提供のため、安全安心に心がけながら調理、配送業務を行っている。学校給食の充実で、交流給食、特別給食など楽しく食べられる献立、ワイワイ畑、地元魚介類、中種子町産新米など地産地消にも努めている。

歳入予算額は、708万8,000円。歳出予算額は、6,113万6,000円との説明。

質疑に入り、アレルギー体質の児童生徒への対応の質疑があった。

次に、総務課について、行政係は、定員管理適正化計画に基づき、適正な定員管理、給与の適正化、行財政の健全化に努めるとともに、行政コストの削減など、より一層の財源の効率的、効果的運用に努める。県自治研修センターでの各研修会を活用し、時代に即した職員の資質向上に努める。また、人間ドック、脳ドック健診等による安全衛生管理に努めるとの説明。

財政係は、厳しい財政状況の中で、収支の均衡のとれた財政運営に努め、経常経費・物件費の抑制に努める。地方債の管理については、財務指標の動向に留意しながら、有利な地方債の活用を図る。

消防係は、交通安全施設の整備と、安全指導員の活動支援、交通マナーの向上と交通安全意識の高揚に努める。また、火災等において、非常備消防団の役割は大きく、町民の生命と財産を守る上で欠かせない組織ですが、団員確保が年々厳しくなる中、定員確保に努め、町民の安心・安全の確保に努める。防災対策では、町民の安全確保と防災意識の向上に努める。

管財係では、森林環境保全直接支援事業を活用し、昨年に引き続き、12ヘクタールの搬出間伐と作業道開設を実施する。町公共施設管理公社に補助金を交付し、運動公園、役場庁舎等の清掃管理を委託し適正な管理に努める。

施設管理係は、清掃管理業務、施設運営管理業務、派遣支援業務として給食配送を行い、公共施設の維持管理に努める。

歳入予算額は、44億4,169万7,000円。歳出予算18億4,771万8,000円を計上している。

質疑に入り、職員研修内容、研修の回数、消防団員の確保、間伐材の売払いについての質疑があった。

以上で付託された案件全ての審査を終わり、全件について一括して討論を行い、討論なく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、総務文教常任委員会の所管に係る関係課の令和4年度予算審査の経過と結果について報告を終わります。

以上です。

○議長（徳永留夫君） 次に、産業厚生常任委員長、迫田秀三君。

〔産業厚生常任委員長 迫田秀三君 登壇〕

○産業厚生常任委員長（迫田秀三君） 本定例会において産業厚生常任委員会に付託

された案件について、審査の経過と結果について報告します。

付託された案件は、議案第16号、令和4年度中種子町一般会計予算から、議案第19号、令和4年度中種子町後期高齢者医療特別会計予算のうち関係所管に係る部分についてであります。

当委員会は、3月9日、10日の2日間、防災センター第2会議室において、全委員出席のもと、関係課長、係長の出席を求め審査を行いました。審査に当たっては、付託された案件を一括議題とし、所管課長より概要説明を受け、各担当係長より予算書に基づく説明の後、質疑を行いました。

まず、空港管理室について、航空機の安全運行に資するため、関係各機関と連携を図りながら、規定に定められた航空機事故対処などの訓練実施を重点施策としている。業務は、鹿児島空港事務所の指示による灯火卓の操作、施設利用に伴う申請手続の調整、受理、空港灯火施設等の維持管理が主なもの、との説明。

歳入は、県委託金で4,800万円。歳出は、運用管理に係るもので、総額6,186万3,000円との説明でした。

質疑に入り、消防団に対して報償費が計上されているが、対象となる分団は、に対し、中央分団、星原分団、増田分団、あと、西之表地区も入ってくるので、中割分団、との説明でした。

次に、建設課について、町民のニーズにこたえるとともに、地域の発展に寄与し、安全安心で豊かな社会基盤構築のために、本町の長期計画に沿った各種事業を積極的に推進していきます。

道路整備において、国道、県道については、県への要望を働きかけるとともに、町道については、地域の要望等を踏まえ、幹線道路・生活道路を優先し、整備を実施していきます。

河川整備は、女洲川、野添川を継続して整備し、新たに今熊野川を整備することにより災害の未然防止に努め、生活環境の改善を図っていきます。

町営住宅管理は、公営9団地、単独5団地、計221戸の維持管理を行います。また、伏之前団地9号棟の改修工事、横町団地外構工事を実施して、さらなる住環境の向上を図っていきます。

港湾漁港管理は、緊急自然災害防止事業において、中山・梶潟漁港測量設計業務委託及び増田港の修繕整備を行い、施設の機能回復を図っていきます。

公園管理は、施設の改修を行うとともに日々の点検に努め、安全性の確保と適正な維持管理に努めていきます。

歳入は、土木使用料、土木手数料、国庫補助金等で1億2,170万3,000円。歳出は、道路維持費、道路改良舗装費、住宅管理費、公営住宅長寿命化対策事業費、緊急自然災害防止事業費などで、総額4億8,476万2,000円を計上している。との説明。

質疑に入り、町営住宅の入居費の徴収状況は、に対し、現年度分は208名の家賃収入を見込んでいる。過年度分は42名分の15%を見込んでいる、との説明。

次に、農業委員会について、農地利用の最適化の推進が農業委員会の主たる業務として定められ、担い手への農地利用集積・集約化、遊休農地の発生防止、解

消、新規参入の促進など農地等の利用の効率化及び高度化を推進することが求められている。農業委員と農地利用最適化推進員によるアンケート調査を実施し、農地利用の意向を確認した上で、「使える農地を使えるうちに使いたい人へ」のあっせん活動をさらに進め、農地の集積・集約化や遊休農地の発生防止、解消を図ります。また、農地法に基づく各種申請の許認可業務については、農地行政の適正かつ公正な執行に努めます。歳入は、機構集積支援事業県補助金、農業委員会県委託金、農地利用最適化交付金、農業者年金受託事業収入などで、755万円。歳出は、農業委員会費、農地売買等事業費、農業者年金事務費、機構集積支援事業費などで4,218万1,000円計上している、との説明でした。

質疑に入り、遊休農地の解消実績と今後の目標は、に対し、10筆、面積で2万平米の解消。県からの目標設定もあり、令和12年度までにゼロを目指している。との説明。

次に、農林水産課について、農政係では、基幹作物のサトウキビは、気象災害等の被害もなかったものの、栽培面積の減少が続いており、面積推進と反収向上に向けた取り組みを進めることが喫緊の課題となっている。新たな奨励品種「はるのおうぎ」の栽培技術の確立や、各品種の優良種苗による自家採苗ほの確保を推進し、基本栽培技術の普及を振興会等と連携して取り組みます。

でん粉原料用サツマイモは、原料不足による工場の低稼働等の問題を抱えた中、各関係機関一体となり、基腐病対策も含めたサトウキビとの輪作体系を推進します。

水稲については、生産コストの低減や省力化、スマート農業の推進を図り、無人航空防除等による適期一斉防除を推進し、栽培技術の向上に努めます。

安納芋については、規格・品質の統一と地理的表示保護制度の活用により、さらなる種子島ブランド銘柄として販売戦略の構築に努めます。

園芸作物等については、重点品目における生産現場での省力化を図り、面積の拡大と栽培技術の高位平準化による生産安定・品質向上を図りながら消費者の安心安全を確保するため、継続してかごしまの農林水産物認証の取得を推進します。

農村振興については、地域の実情に応じた人・農地プランの見直しを行い、共生・協働の農村づくり運動の趣旨である、「人と自然と地域が支え合うみんなで創る農村社会」を目指して、地域営農の仕組みづくりを推進します。

畜産については、本町農業の基幹作目として規模拡大が図られ、本町の農業振興に大きな役割を果たしてきました。肉用牛については、耕種部門との複合経営を基本に、生産性の高い肉用牛繁殖経営体を育成するため、各種補助事業及び制度資金を積極的に活用し、生産基盤の維持・拡大を図り、肉用牛改良委員会の指針や育種価などを参考に、町及び農協などの貸付け事業や、自家保留牛制度を活用して、計画的な優良雌牛の導入を推進する、との説明。

林務については、新たな森林経営管理制度により、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を図るため、町を介して森林経営の意欲の低い小規模零細な森林所有者の経営を、意欲と能力のある森林経営者につなぎ、森林経営者の集積・集約化を図る、との説明でした。

歳入予算については、国県補助金8,686万7,000円、優良雌牛及び乳用牛導入事業貸付収入2,719万9,000円等で1億5,266万9,000円となっている。また、歳出予算は、農政係1億8,175万9,000円、農村振興係4,358万9,000円、畜産係6,491万3,000円、林務水産係5,980万8,000円で、3億5,006万9,000円を計上。

質疑に入り、水稻育苗施設が老朽化により運営が厳しいとのことだが、建て替えの計画がないのであれば、補正等で事業の継続ができるよう検討してもらいたい、との意見が出ました。

次に、中央保育所について、中央保育所の定員は140名で、0歳児から就学前の5歳児までを対象とし、国の保育指針に沿って家庭において必要な保育を受けることが困難な乳幼児の保育を行っています。

歳入は、民生費負担金の保育料1,387万4,000円、児童福祉国県補助金の子ども子育て支援交付金473万4,000円、雑入の食事代等で271万6,000円を計上。歳出は、保育所運営費1億9,179万7,000円、子育て支援センター事業費1,004万5,000円、一時預かり事業費590万円、との説明でした。

質疑に入り、教室、運動場等施設の広さは十分か、に対し、コロナ関係も出てきた中で、ソーシャルディスタンスの確保が厳しい。施設規模としては足りていないと認識している、との答弁。

次に、福祉環境課について、「共につくる生きがいに満ちた福祉のまちづくり」を目指し、高齢化社会に対応すべく福祉、介護、環境衛生行政を進めています。

歳入は、福祉係の所管する保育所及び老人施設個人負担金、温泉保養センター使用料、教育保育給付費負担金、障害者自立支援給付費負担金、児童手当負担金、重層的支援体制整備事業補助金、介護保険係の所管する低所得者への保険料軽減国県負担金、介護支援係の所管する高齢者地域支え合いグループポイント事業補助金、環境衛生係が所管するごみ処理手数料、小型合併浄化槽設置費補助金が主なもので、歳入総額6億652万9,000円となっている。歳出は、福祉係の所管する障害者福祉サービス費、子ども子育て支援事業費、教育保育施設型給付費、児童手当支給費、老人施設等扶助費、介護保険係の所管する介護特別会計への繰出金、介護支援係の所管する地域支援事業及び地域包括支援センター運営費、環境衛生係の所管する浄化槽設置費補助金、ごみ収集運搬業務委託料、中南衛生管理組合及び種子島地区広域事務組合への負担金が主なもので、歳出総額14億9,247万8,000円を計上している。

質疑に入り、温泉保養センター、ごみ袋、ごみステーション、民生委員の成り手不足について質疑がありました。

議案第18号、介護保険事業勘定特別会計について、高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画に沿い、介護給付の適正化、地域密着型介護サービス事業所の体制管理など、質の高いサービスの提供と適切な給付を保持し、健全な介護保険事業の運営に努めていきます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ12億8,307万8,000円で、歳入については、第1号被保険者保険料、支払基金交付金、介護給付費負担金、地域支援事業交付金が主なもので、一般会計からの繰入金は、介護給付費等の町負担分として、また、

給付費の財源を調整するため、基金から介護保険準備基金の繰入等を計上。歳出については、一般管理費、広域事務組合への介護認定負担金、要介護認定者への給付費、介護予防・生活支援サービス事業費等が主なものです、との説明でした。

質疑に入り、元気度アップ地域活性化事業費補助金の減額について質疑がありました。

次に、農地整備課について、農業・農村の将来にわたる発展を確かなものにするため、農業生産基盤の整備を積極的に進めるとともに、農村地域の防災減災、農業農村の持つ多面的機能の発揮などを目的に、各種事業推進に取り組みます。また、地籍調査事業については、今年度の調査区域を大字増田地区内と大字坂井地区内とし、庁舎内使用の航空写真の更新作業を計画しています。

歳入については、農地費県補助金、国土調査費県補助金で、総額1億4,266万2,000円。歳出については、農地総務費、農道農地等維持補修費、基盤整備促進事業費、多面的機能支払交付金推進事業費、地籍調査費等で、総額3億6,999万8,000円を計上している。との説明でした。

次に、町民保健課について、戸籍住民係では、各種届出書の受理、証明書の交付など身分に関する管理事務、旅券、マイナンバーカード申請・交付などを主な業務とし、歳入総額は、交付金、国庫補助金が主なもので、1,706万4,000円、歳出総額は、委託料、使用料及び賃借料が主なもので、4,861万2,000円。

保健予防係は、健康増進事業、母子保健事業、保健予防事業などを主な業務とし、歳入総額は、国県補助金、各種健康診査受益者負担金が主なもので、2,123万7,000円。歳出総額は、公立種子島病院、種子島産婦人科医院の運営負担金、各種予防接種、健康診査、がん検診等の委託料が主なもので、2億108万3,000円。

感染症対策係では、新型コロナウイルスワクチン接種に関する事務を主な業務とし、歳入総額は、ワクチン接種に係る国庫対策費が主で3,771万8,000円、歳出総額は、サーモグラフィー設置事業町負担金、ワクチン接種に関する委託料が主なもので、3,991万9,000円。

国保年金係では、年金相談、情報提供及び免除申請などの業務、国民健康保険事業関係では、医療費などの給付業務と医療費抑制対策事業などの業務を行っている。

年金関係の歳入総額は、国民年金事務費交付金が主なもので、250万1,000円。歳出総額は、人件費、事務費が主なもので、347万1,000円。国民健康保険事業の一般会計歳入総額は、国民健康保険基盤安定国庫負担金及び県負担金と高額療養資金貸付基金利子を合わせて4,196万9,000円。歳出総額は、基盤安定繰出金、一般事務費等繰出金などで1億2,249万9,000円。

高齢者医療係では、各種医療給付申請届出、保険証の交付、保険料の徴収などの業務を行っています。

歳入総額は、後期高齢者医療保険料における均等割等の軽減分の県保険基盤安定負担金が主なもので、3,888万9,000円。歳出総額は、広域連合共通経費と町が負担すべき療養給付費、特別会計への繰出金で、2億194万3,000円との説明でした。

議案第17号、国民健康保険事業勘定特別会計、国民健康保険事業は、1月末現在の被保険者数2,232名で、年々減少傾向にあります。県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営の中心的な役割を担い、制度の安定化を図っています。特に、保健事業では、医療費適正化のため保健予防との連携を図り、糖尿病重症化予防事業の推進、各種健康診査、特定健診、人間ドック、がん検診などへの受診勧奨と助成を周年体制で実施していきます。

歳入については、保険税、繰入金及び県保健給付費等交付金が主なもので、歳出では、総務費、保険給付費、保健事業費及び国民健康保険事業費納付金が主なもので、歳入歳出それぞれ14億281万2,000円となっています。

議案第19号、後期高齢者医療特別会計について、後期高齢者医療については、1月末現在の被保険者数は1,730名となっています。業務の主なものは、鹿児島県後期高齢者医療広域連合と連携を密にし、被保険者を対象とした保険料の通知・徴収・資格などに関するものです。

歳入は主に保険料、一般会計からの事務費繰入金、保険基盤安定繰入金及び広域連合受託事業収入が主なものです。歳出では、人件費を含めた一般管理費、広域連合納付金及び保健事業費が主なもので、歳入歳出それぞれ1億5,262万円。との説明でした。

質疑に入り、ジェネリック医薬品の供給体制について質疑がありました。

以上で付託された案件全ての審査が終わり、全件について一括して討論を行い、討論なく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

これで産業厚生常任委員会の所管に係る関係課の令和4年度予算審査についての経過と結果の報告を終わります。

○議長（徳永留夫君） これでご各常任委員会での審査報告を終わります。これから、委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第16号、令和4年度中種子町一般会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する各常任委員長の報告は、いずれも可決です。

本案は、各常任委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（徳永留夫君） 起立多数です。

したがって、議案第16号は、各常任委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第17号、令和4年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する各常任委員長の報告は、いずれも可決です。

本案は、各常任委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（徳永留夫君） 起立多数です。

したがって、議案第17号は、各常任委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第18号、令和4年度中種子町介護保険事業勘定特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する産業厚生常任委員長の報告は、可決です。

本案は、常任委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（徳永留夫君） 起立多数です。

したがって、議案第18号は、産業厚生常任委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第19号、令和2年度中種子町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する産業厚生常任委員長の報告は、可決です。

本案は、常任委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（徳永留夫君） 起立多数です。

したがって、議案第19号は、産業厚生常任委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第20号、令和4年度中種子町水道事業会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は、可決です。

本案は、常任委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（徳永留夫君） 起立多数です。

したがって、議案第20号は、総務文教常任委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

○議長（徳永留夫君） ここでしばらく休憩します。

再開をおおむね14時からとします。

-----○-----

休憩 午後1時49分

再開 午後1時55分

-----○-----

○議長（徳永留夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。議事を続けます。

-----○-----

日程第11 同意第1号 教育長任命について同意を求める件

○議長（徳永留夫君） 日程第11、同意第1号、「教育長任命について同意を求める件」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 同意第1号について説明をいたします。

現在、本町教育委員会教育長として御尽力をいただいております北之園千春氏が、令和4年4月15日で任期満了となります。引き続き、北之園千春氏を教育長として任命したいので、地方行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、同意第1号を採決します。

この採決は無記名投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（徳永留夫君） ただいまの出席議員は11人です。

次に、立会い人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会い人に園中孝夫君、浦邊和昭君を指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○議長（徳永留夫君） 念のために申し上げます。本件に賛成の方は賛成、反対の方は反対と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱確認〕

○議長（徳永留夫君） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

○事務局長（下村茂幸君） 1番、浦邊和昭議員。2番、橋口渉議員。3番、池山喜一郎議員。5番、永濱一則議員。6番、蓮子信二議員、7番、濱脇重樹議員。8番、下田敬三議員。9番、迫田秀三議員。10番、日高和典議員。11番、戸田和代議員。12番、園中孝夫議員。

○議長（徳永留夫君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

園中孝夫君及び浦邊和昭君は開票の立会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（徳永留夫君） 投票の結果を報告します。

投票総数11票。有効投票11票、無効投票0票。有効投票のうち、賛成10票、反対1票。以上のおり賛成が多数です。

したがって、同意第1号は、同意することに決定しました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

-----○-----

日程第12 同意第2号 副町長選任について同意を求める件

○議長（徳永留夫君） 日程第12、同意第2号、「副町長選任について同意を求める件」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 同意第2号について説明いたします。

現在、本町副町長として御尽力いただいております土橋勝氏が、令和4年3月31日で辞職いたします。後任として、阿世知文秋氏を選任したいので、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

氏名が阿世知文秋、住所、鹿児島県熊毛郡中種子町野間在住です。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

永瀆議員。

○5番（永瀆一則君） どのような思いで阿世知氏に白羽の矢を立てたのか、伺います。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 副町長の職というものは、基本的に町長のサポート補助というような立場にあると思います。そういった中で、私が就任当初は、行政係長、そしてまた高齢者等をしっかり見守るための福祉環境課長を歴任し、現在総務課長として頑張らせていただいているところでございますが、私自体も、行政の考え方とちょっと違う考え方のある部分もあり、そういったものに関しては、確かに適正な助言、そういったものもいただけるタイプの人間でもございますし、行政通としては非常に評価できる人材ではないかというふうに思うところでございます。

そしてまた前回、松原前副町長が退任された後、副町長としての選任が遅れたことに、今質問いただいております永瀆議員のほうからも、この空白をつくるのはよくないのではないかという強い御意見もいただいたところでございます。そういった中で、早急に、そして町民の皆様には迷惑をかけないように、そしてまた

庁舎全体が町民のほうも向いていくように頑張ってもらうためにも、この人材は適任であるというふうな思いで同意を求めるところでございます。

以上です。

○議長（徳永留夫君） ほかに質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
永瀆議員。

○5番（永瀆一則君） 私ははっきり言って賛同出来ません。といいますのは、中種子町は農業の町です。その農業は疲弊しております。農業を再生、活性化させるためにも、農業にちょっと従事したことのある、農業に精通した人が適任じゃないかというふうに思います。
以上です。

○議長（徳永留夫君） ほかに賛成討論はありませんか。
ないようです。討論なしと認めます。
これから、同意第2号を採決します。
この採決は無記名投票で行います。
議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（徳永留夫君） ただいまの出席議員は11人です。
次に、立会い人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会い人に橋口渉君、池山喜一郎君を指名します。
投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○議長（徳永留夫君） 念のために申し上げます。本件に賛成の方は賛成、反対の方は反対と記載願います。
投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 配付漏れなしと認めます。
投票箱を点検します。

〔投票箱確認〕

○議長（徳永留夫君） 異常なしと認めます。
ただいまから投票を行います。
事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

○議会事務局長（下村茂幸君） 1番、浦邊和昭議員。2番、橋口渉議員。3番、池山喜一郎議員。5番、永瀆一則議員。6番、蓮子信二議員。7番、瀆脇重樹議員。8番、下田敬三議員。9番、迫田秀三議員。10番、日高和典議員。11番、戸田和代議員。12番、園中孝夫議員。

○議長（徳永留夫君） 投票漏れはありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

橋口渉君及び池山喜一郎君は開票の立会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（徳永留夫君） 投票の結果を報告します。

投票総数11票。有効投票11票、無効投票0票。有効投票のうち、賛成7票、反対4票。以上のおり賛成が多数です。

したがって、同意第2号は、同意することに決定しました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

-----○-----

日程第13 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件

○議長（徳永留夫君） 日程第13、諮問第1号、「人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 諮問第1号について説明いたします。

現在、本町人権擁護委員として御尽力をいただいております田中昌隆氏が令和4年6月30日で任期満了となることから、法務大臣へ後任者を推薦する必要があります。

後任として濱脇時則氏を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものです。

氏名が濱脇時則、住所、鹿児島県熊毛郡中種子町野間在住です。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、諮問第1号を採決します。

お諮りします。適任と認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、諮問第1号は、適任と認めることに決定しました。

-----○-----

日程第14 発議第1号 ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議

○議長（徳永留夫君） 日程第14、発議第1号、「ロシアによるウクライナ侵攻に断

固抗議する決議」を議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。

迫田秀三君。

〔9番 迫田秀三君 登壇〕

○9番（迫田秀三君） 発議第1号について、趣旨説明を行います。

本年2月24日から開始された、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻は、国際社会の秩序を失わせ、世界の平和と安全を脅かす明白な国際法、国連憲章違反であり、これは断じて容認できることではありません。こうしたロシアの一方的な侵攻に対し、我が国を初めとする国際社会は、あらゆる外交努力を行い、1日も早いウクライナの平和と安全を再構築しなければなりません。

したがって、我が中種子町議会は、このロシアによるウクライナへの侵攻に断固抗議するとともに、即時の戦闘停止とロシア軍のウクライナからの無条件での完全撤退を強く求めるものであります。

以上、議員各位の御賛同をお願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、発議第1号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第1号は、原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました決議について、その条項、字句、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任いただきたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

-----○-----

日程第15 常任委員会の閉会中の所管事務調査

○議長（徳永留夫君） 日程第15、「常任委員会の閉会中の所管事務調査の件」を議題にします。

産業厚生常任委員長から所管事務のうち、会議規則第75条の規定によって、お配りしました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

-----○-----

日程第16 議員派遣の件

○議長（徳永留夫君） 日程第16、「議員派遣の件」を議題にします。

お諮りします。地方自治法第100条第13項及び会議規則第129条の規定によって、お配りしました会議及び研修等への議員を派遣したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件は、派遣することに決定しました。

-----○-----

日程第17 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○議長（徳永留夫君） 日程第17、「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件」を議題とします。

議会運営委員長から会議規則第75条の規定によって、お配りしました本会議の会議日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

-----○-----

○議長（徳永留夫君） お諮りします。本定例会議に付された事件は全て終了しました。会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

本定例会は、本日で閉会することに決定しました。

-----○-----

○議長（徳永留夫君） ここで、副町長より発言を求められていますので、これを許可します。

副町長。

○副町長（土橋勝君） お忙しいところ本日はこのような時間をいただきまして誠にありがとうございます。先ほど提案でありましたけども、今年3月31日をもって中種子町役場を退職いたしまして、4月1日からは、農林水産省本省の園芸作物

課というところで勤務することになりました。2年間という非常に短い時間ではございましたけども、大変お世話になりました。ありがとうございました。

振り返りますと、この2年間ですけども、やはりコロナということがございまして、議員の皆様あるいは町民の皆様とお話をする機会というのは、なかなかつくれなかったかなあということは感じているところでございますが、ただ、自分の力不足というのを本当に痛感したところでございます。

中種子町についてですけども、やはり離島ということで、条件不利地ということがありまして、さらにそこに、少子高齢化という重い問題がありまして、さらに、この2年間は、新型コロナというまた新たな課題が出てきて、本当に大変な状況だなということを感じているところでございます。ただ、コロナ禍でございまして、これはある意味変革の時期なのかなあというふうに考えておりました。例えばですね、キャッシュレス化が随分進んだんじゃないかなというふうを感じているところでございます。ですので、今後ですけども、中種子町の豊かな自然とよき伝統というものを、守るべきところを守りつつ、新しい技術なり知識なりというものを取り入れていって、発展していただければというふうを感じているところでございます。

4月からは、先ほど申し上げましたけども、霞ヶ関にある農林水産本省で、園芸作物、野菜の生産に関する業務を担当することになりますので、東京にお越しの際には、ぜひお立ち寄りいただければと思いますし、また、町内でこんな事業やりたいとか、これはどうなってんだというような御意見とか御質問があれば、いつでも、お電話なりメールなりいただければ、すぐに対応したいと思いますのでよろしく願いいたします。4月からは、肩書としては、農林水産省の職員ということになりますけども、気持ちとしては、中種子町の霞ヶ関支店と、支所という気持ちで頑張っていきたいと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

-----○-----

○議長（徳永留夫君） これで本日の会議を閉じます。

令和4年第1回中種子町議会定例会を閉会します。

御苦労様でした。

-----○-----

閉会 午後2時22分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

中種子町議会議長

中種子町議会議員

中種子町議会議員